

平成29年6月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 4 号

6月12日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	6 松 尾 陽 輔	1. 教育行政について 1) 部活（クラブ活動）の指導員制度について 2) 給食室の管理（衛生）について 2. 福祉行政について 1) 障がい者の採用について 2) 市営住宅の設備について 3. 周辺部対策について 1) 耕作ほうき地について 2) イノシシ対策について
10	13 吉 川 里 己	1. 市税等の収納について 2. 商工労働行政について
11	23 江 原 一 雄	1. 教育行政について 1) 図書館の指定管理4年経過について 2) 武雄の教育の取組みについて 3) 就学援助制度、学校給食費無料への取組みについて 2. 市長の政治姿勢について 1) オスプレイのアンケートについて 2) 玄海原発再稼働について 3) 人事について
12	14 山 崎 鉄 好	1. 農業政策 2. 防災対策 1) 一般木造住宅の耐震診断 2) 洪水調整池 3. おつぼ山神籠石 4. 市道整備

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は14番山崎議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

今回も3月議会に引き続き、3項目質問通告をさせていただいております。

まず1点目、教育行政について。具体的には部活、クラブ活動の指導員制度について御見解をお尋ねさせていただきます。2つ目に給食室の管理衛生についてお尋ねをさせていただきます。

2点目に、福祉行政について。1つ目に障害者の採用についてお尋ねをさせていただいております。2つ目に市営住宅の設備についてお伺いをさせていただきます。

最後に、周辺部対策ということで、具体的には耕作ほうき地について。2つ目にイノシシ対策についてお尋ねをさせていただきますので、簡潔によろしくお願いを申し上げます。

それでは、最初の教育行政について質問をさせていただきます。

最近、中学生の快進撃と言え、皆さんもおわかりだと思いますけども、卓球。さらには将棋業界に新たな人材、若い力が旋風を巻き起こしております。才能、能力を引き出すためには、本人の努力はもちろんのこと、環境も大きな要因と思っております。

先月、5月28日、さらに今月2日から6日まで佐賀県高校総体が開催をされ、また、来月29、30日には中体連が開催をされ、佐賀県一を目指して生徒たちが日々練習に耐え、自分の可能性、さらには自分の限界に挑戦をしている姿には、人間形成の上でも、スポーツの意義、また、スポーツのすばらしさ、あわせて私自身も感動を覚える一人でございます。

そこで最初に、ことし3月まで副教育長として第一線で学校教育に力を注いでいただき、今回は副市長という、立場は変わりましたが思いは一緒だと思いますので、生徒たちが熱い汗を流し、自分の可能性、自分の限界に挑戦しているスポーツ、スポーツクラブの意義についてどのように思われているのか、冒頭、浅井副市長にお尋ねをさせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副市長

○浅井副市長〔登壇〕

おはようございます。スポーツの意義等についてお尋ねがありましたけども、立場は変わりましたが私の思いとして述べさせていただきます。

子どもにとってスポーツというのは、そもそも生涯にわたってたくましく生きるための健康、または体力の基礎を養う、その部分があるとともに、公正さとかいったものや、あとは規律、こういうものをたつとぶ態度、もしくは発起心、そういうものを養うなど、人間形成に重要な役割を果たすものと考えております。

しかし近年、体力調査、文科省が行っていますけども、これによると積極的にスポーツを行う子と、そうでない子の二極化というものが顕著に認められると。これによってスポーツの機会を充実させると。それと、子どもが積極的にスポーツに取り組む態度というのを育成することが重要であるというふうに、その部分の必要性を指摘されているところです。

学校において体育に関する活動、もしくは地域でのスポーツを通じまして、子どもが十分に体を動かして、また、スポーツの楽しさ、そして、意義、価値を実感することができる環境の整備を図っていくということがとても重要なことだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

思いは一緒ですので、立場、職務は変わられましたけれども、学校教育、さらにはスポーツ教育のですね、しっかりと後押しをよろしく願いをしながら、具体的質問に入らせていただきます。

第1項目の教育行政について、部活、クラブ活動の指導員制度について質問をさせていただきたいと思います。

4月29日付の佐賀新聞に、小学校教諭33.5%、中学校教諭で57.7%が週60時間以上勤務で過労死ラインを超えている、という文科省の調査結果が発表されております。そういった中で、トイレに行く暇もないほど多忙であるとの記事も記載をされておりました。

教育長、生徒たちへ大人としての、生きていくための、その学問を教え、育み、さらには命の大切さを教え、考えていただいている先生が過労死という、過労死を超える勤務態勢であるということ、この記事を見て衝撃を受けた一人でもあります。

私の経験上から、また、私だけかもわかりませんが、心にゆとりといいますか、時間にゆとりがないといい仕事できません。また、モチベーションも上がらないと思いますよ。そういった中で、特に先生には、子どもたちの成長期といいますか、また、敏感で感情豊かな生徒たちと真剣に向き合うためには、しっかりと先生たちに、やっぱり時間のゆとりと、心のゆとりを持っていただかないと、いい指導もできないことだと思います。

そういった中で、こういった文科省の、中学教諭57%が過労死ラインということで、実際に市内の小中学校の現状はどのような勤務態勢、勤務状況になっているのかお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。市内の小中学校の勤務の状況でございます。

先ほど、週 60 時間以上勤務という見出しで、こう書いてあるわけですが、武雄市内の場合に 5 月段階であります。小学校では 60 時間未満の方が 80% でありますので、20% が 60 時間以上 80 時間未満という、そのあたりにいらっしゃいます。

それから、中学校のほうはどうしても多くなりまして、60 時間未満が 33%。それから 60 時間以上 80 時間未満が 48% という状況です。

そういう状況で、お話にありましたように、勤務のあり方については、非常に課題として考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

中学校で 60 時間未満が 33%、60 時間以上が 48% というふうな状況がわかりました。

文科省のこの数字はですね、全国公立小中学校約 400 校を抽出されてこのデータが出たようですけども、さほど変わりがないというふうな、教育長からの答弁でありました。

学校ごとにその原因はいろいろあるかと思えますから、学校の現場に入ってくださいですね、先ほど申しました先生方に、やっぱり時間のゆとり、心のゆとりがないと、成長期、活気盛んな子どもたちと接する以上は、先生本人のそういうふうな形のゆとりをぜひ、していただきたいということを切にお願いをしながら、ある都内の——（資料提示）具体的にちょっと紹介をさせていただきますと、小学校 6 年生の学級担任だと。仕事にやりがいがある反面、業務に追われる毎日、心身ともに疲労はたまる一方だ。朝 7 時半に学校に着くと、校内で児童の登校を見守り、授業の合間や放課後を使って保護者への連絡帳の記入やテストの採点、そして、翌日の授業の準備ということで、いつも 6 時過ぎまで学校にいます。

また、ある中学校の社会科の 30 代の女性は、文化系と運動系の 2 つの部活の顧問を努めると。平日は夕方 6 時まで部活と。ただ、7 月 29 日、30 日で中体連がありますけども、大会が近づくと練習で土日もないということで、どこかで割り切らないと、もう休みがとれないというふうな状況です。

きのう、おとといも——武雄北中学校も、もう試合が間近なものですから土日でも練習をしている状況で、顧問の先生たちも来ていただいております。

ただ、そういった中で、こういった長時間勤務の要因として、1 つは学習指導要領の改定に伴う授業の増加。また、もう一つは、ここに上げています、部活、クラブ活動の指導による勤務時間の増加ということが、長時間勤務の一つの要因にもなっているようでもあります。

そういった中で今回、一つの長時間勤務の解消策として、私は制度化された部活、クラ

ブ活動の指導員制度についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

この制度は、国の働き方改革の流れに沿った取り組みで、具体的には、スポーツに詳しく、精通されている地域の指導者、指導員の方を学校職員と位置づけ、いろんな形でクラブ活動に精通というか、協力していただいている地域の指導者、また、指導員を学校職員と位置づけ、中学、高校の部活の指導や大会への引率を任せる制度で、ことし4月に発足というか、制度化されたばかりでありますけども、この制度を実際に使っていくのは、各市町の教育委員会ですから、いち早くこういった制度の運営、規則を検討されて、また、運営だけ、規則だけつくっても、実際指導していただく指導員が、また、指導者が地域におられるのかどうかという大きな課題も、含みもあるかと思っておりますけども、現在こういうふうな打ち出しがあつとる中で、喫緊の早急な対応も必要かと思っておりますけども、今、教育委員会ではどのような検討が進められておられるのか確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

部活動につきましては、これまでも、勤務時間以外でもいろんなことが課題になって言われてまいりました。

ただ、先ほど話にありましたように、特に中学校においては部活での指導の時間で先生方の勤務時間、本当に非常に長くなっているということもございまして、指導員制度も一つの狙いでもあるわけでございます。

御存じのことと思っておりますが、これまでも部活動外部指導者制度というのがございまして、例えば、ことしでありますと、武雄中の剣道、サッカー、川登中の野球とか、外部指導者の方に入っていただくという制度がございました。

しかし、それだけでは確かに十分じゃないわけでありまして、今度の新しい制度ができているわけですが、現在、県段階で基本的な方針を作成されている段階でございます。したがって、各市町でもその準備をしているという段階でございます。

この制度と別に市町で予算化して取り組んでいるところもございまして、制度としてはこれから準備をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

外部指導員制度が現にあるということですが、今回の制度はその指導員の方々の位置づけといいますか、学校職員待遇で明確にその責務に応じて対応していただくというのが今回のその指導員制度ですから、ぜひ県と並行して検討していただきたいということで、

またこれに関しては質問も繰り返ししていきたいと思いますが、武雄市の教育行政は、いろんな形で全国に先駆けてICT教育、あるいは官民一体型の花まる教室等も先駆けてしていただいている中で、この部活、さらに指導員制度についても、全国に先駆けて取り組みをしていただくように、よろしく重ね重ねお願いをしたいと思います。

一方で、こういった課題も原因にあるわけです。こういった課題とといいますか、これは武雄北中の——おととい、土曜日の8時ぐらいからもう練習に励んでいる生徒たちですけれども、実際、武雄北中でも今年度でクラスが1クラス減りました。全学年で3クラスという、ごく小規模な中学校になりましたけれども、1クラス減ることによって先生も3人減られました。13人が10人という——講師の方もいらっしゃいますけれども、先生自体は3人減られて、今の組織体制とといいますか、勤務状況ではクラブ活動への十分な指導、対応が厳しい状況にあると。

今後、一部クラブ活動を休部とか廃部という、したくないけれどもそういうふうな状況に今追い込まれているという現状が、現に武雄北中でもあっているようです。

そういったことで、この辺のこういう状況をしっかりと教育委員会として、また教育者でも認識をしていただいて、——毎年、子どもたちは希望にあふれて、スポーツ——わあ、クラブ活動は何に入ろうか、ということで、自分の可能性、また、自分に挑戦するというような形の中で楽しみに入ってくる状況ですから、ただそういった中で、受け皿とといいますか、受け手側が今こういうふうな現状にあるということは重く受けとめていただいて、早速もう来年からはこういう制度化を具体的に進めていくという思いが大事だと思いますから、もう一度教育長の御見解をお尋ねしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

部活の、例えば生徒指導面における部活の役割などというのは大変大きいものがございまして、私どもも部活の思い出とかというのは非常に温かく、皆さんお持ちだろうというふうに思うわけでありまして。

そういう中で、生徒の数が減る中で、部活をどう縮減していくかというのが非常に大きな課題になっているのは間違いございません。

体育大会で部活の紹介があったりするわけですが、1つの部活が数名で成り立っているという状況もあるわけでございます。

極端に言いますと、もともと1つだけの部活で頑張っているという学校もあるわけで、そういうやり方も当然あることはあるわけですが、お話にありましたように生徒の興味関心に応じてというのは、最大限対応していきたいというふうに思うわけで、今お話にありましたように、来年度から今すぐできるかというのは、ちょっとここでは言えませんが、

最大限の努力はしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

関連してもう一点ですけども、きのうですか、J A杯ということで第32回佐賀新聞学童オリンピックということで、開幕しました。小学生1万人が熱戦をということで、ミニバスケットボール、ソフトテニス、卓球、水泳、サッカー、相撲、陸上、バドミントンという、いろんな競技が15競技。武雄市内からも多くの子どもたちが、この学童オリンピックに参加をしております。

そういった中で、小学校でも地域社会体育という意味で、若木でも野球クラブがありますし、陸上があります。そういった中で指導員の方もいらっしゃるんですね、教えて、教育指導もされております、現に。ただ、小学校ではクラブ活動という位置づけがないものから、この機会に、そういった小学校でも、こういう指導員さんが汗水をともにかきながら、子どもの教育の一環としてでも、こういうふうな社会体育の中で、子どもたちとともに汗をかきながらされている現状を見れば、さっきも申しました、こういった機会に指導員制度的なものを、ぜひ検討していただきたいと思っておりますけども、この点に関しては教育長の御見解はいかがなものでしょうかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど来申し上げますように、この指導員制度が小学校には適用されておられませんので、そのままの活用というのはいかならうというふうに思います。

御承知のとおり、たくさん、社会体育としていろんな種目がなされておまして、ボランティア的に尽力いただいている方もたくさん承知しているところでございます。片方で、ちょっと過熱気味のところも、話を聞いたりもいたします。

そういう面では、冒頭の副市長の話にありましたように、本来のスポーツの狙い、子どもの発達に応じたあり方というのを広く考えていながら、この指導員についても検討していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ちょっと、るる学校現場の状況といいますか、また、子どもたちの思い、またスポーツに対するその意義という部分も、話をさせていただきましたけども、最後に市長、この制度の導入に関しては、市長はどういうふうな形でそのスポーツ教育といいますか、クラブ活動

の思いがあらわれるかどうか、この質問に対して最後に御答弁をお願いしたいと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。冒頭、副市長が申し上げましたとおり、やはり子どもたちのスポーツの意義というのは、大変大きいものがあるというふうに考えております。

そして現在も、部活の指導員、指導者ということで、さっきおっしゃった指導員制度ではない仕組みで、より多くの、大変多くの方に御協力いただいていると。これは、大変ありがたいことだというふうに思っております。

中学の部活についてはさまざまな課題があって、それは教育委員会も私も認識しているところでございます。

この部活の指導員制度、ここについては、やはりこの枠組みを導入するというのも大事なんですけれども、あわせていかに——やはりこれから地域の皆さんのこれまでの御支援に加えて、さらなる御支援もいただいているような、そういう環境づくりというところが大事だと思っておりますので、まずはそういった部分に私は注力すべきかなというふうに考えております。

いずれにしても、とにかく子どもたちがスポーツをやりたい、そういう思いのある子どもたちがですね、できる環境づくり、ここについては教育の中でも非常に大事だというふうに思っておりますので、私も総合教育会議等々でいろいろ意見を申し上げる機会もありますので、そういう中でも議論をしてみたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いをいたします。

私冒頭ですね、能力というか、才能を見出すためには本人の努力はもちろんとともに、環境づくりが大切だということで話をさせていただきましたので、ぜひその環境づくりに対しては積極的をお願いを申し上げながら、教育行政の2点目、給食室の管理についてお尋ねをさせていただきます。

武雄市は、食育という面で非常に力を入れていただいております。子どもたちにもしっかり食の大切さを学んでいただき、また、アレルギー対策等もしっかりと対策を講じていただき、御船が丘小学校にもアレルギー対応食専用の調理室を今度、増設ということでも聞いておりますけども、今月2日の佐賀新聞に、伊万里市の小学校で金属片が混入していたという新聞記事が載っておりました。原因は、フルーツの缶詰を切る機械、自動缶切り機で開封

するときに出た金くずが入ったのじゃないかなという、可能性があるかもというふうな記事が載っておりました。

そこで、現在、武雄市の給食調理業務は委託をされているかと思えますけども、調理室の、――先ほど言いました、伊万里の缶詰の缶切り機から出たんじゃないかというふうなこともありますので、食材の切断機等の備品、さらには通気口の中のダクトといいますか、その辺の点検、清掃の管理は定期的にされているのかどうか。

また、備品の交換といいますか、老朽化する前に適切に交換をされているのかどうか、その辺の現状というかですね、いろんな、教育には全部率先して取り組んでいる中で、こういったことも十分配慮をする必要があるかと思えますので、今の現状をお尋ねさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。調理室の清掃管理についてということになりますけれども、給食調理業務委託業者に給食調理とあわせて、調理室の清掃、点検等を含め委託を行なっております。

清掃内容につきましては、調理実施日においては機械、器具、床、排水溝などの清掃と、衛生管理チェックの実施。また、学校の長期休業期間においては清掃、消毒、点検の実施をいたしております。

あわせまして、換気扇やエアコン、ダクトの吸い込み口周辺につきましては、通常の清掃では難しい箇所ということになります。この部分については、2年に1回清掃業者に委託して実施をいたしております。

備品等についても、定期的な交換をいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。しっかりとやっつけていただいているようですね。

食材のチェックとともに、そういった備品というか、また、通気口のダクトの中とかというのが、今から梅雨時期で食中毒が発生する時期でもありますから、徹底してそういったところまで、見えないところまでの衛生管理をよろしく願いを申し上げておきます。

それでは、2つ目の福祉行政についてお尋ねをさせていただきます。具体的には障がい者の採用ということでお尋ねをさせていただきます。

県内の求人倍率が昭和33年の統計以来1.22倍ということで、過去最高ということで非

常に今、募集が多い状況になっております。5月29日の佐賀新聞でも、県内の特別支援学校の卒業生146人のうち、一般企業就職内定者が42人ということで、これまで過去最高の——特別支援学校の高校生の卒業生146人のうち42人が一般企業に就職ということで載っております。

そういった中で武雄市も——ちょっと朝長議員も質問をされておりましたけども、平成28年度の武雄市職員の採用ということで実施をされて、受験者が199名、採用者が10人ということで資料が示されておりますし、私も確認をさせていただきました。

そういった中で、資料が——平成25年、今から4年前ですけれども、障がい者の法定雇用率が、定めがあります。今現在、民間企業の障がい者雇用は、雇用者全体の約2%は障がい者の雇用をしてくださいよという義務づけになっております。国、地方公共団体等に至っては2.3、都道府県等の教育委員会は2.2。この雇用率の見直しは5年ごとに行われており、来年4月には民間企業が2.3、国、地方公共団体等が2.5、都道府県等の教育委員会が2.4ということで義務づけがなっております。

そういった中、障がい者の雇用の促進等に関する法律で、その雇用する労働者に占める、——先ほど申し上げた、一定以上になるように義務づけがなされているということで、このことに関しては、障がい者の雇用の促進等に関する法律が去年4月1日付の改正で施行されました。雇用の分野で障がい者に対する差別が禁止され、合理的な配慮の提供が義務となりましたというのが改正のポイントです。また、来年4月からは対象の障がい者がちょっと拡大されます。

先ほども言いました武雄市の199名の募集に対して10名採用という中で、実際、武雄市では、障がい者の雇用の現状はどういうような形でされているのかお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市役所の障がい者の法定雇用率に関する御質問ですけれども、今、雇用の人数は8名ということになっております。

それから、法定雇用率の算定は市長部局と教育委員会の2分野で算定されますが、市長部局における率は2.08、それから、教育委員会では2.25といった状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

障がい者雇用が8名で2.8と、教育委員会では2.25ということで、ちょっとまだクリアがなされていないようですけども、それではもう少し聞かせていただくといいですか、なぜ

障がい者の雇用を進める必要があるかということで、ちょっとですね、話をさせていただくと、障がい者とともに関生社会をつくっていかうというのが理念の根底にはあるわけですよ、雇用に関して。

そういった中、障がい者がごく普通に地域で暮らし、障がい者がごく普通にですよ、地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要であるということで、こういった理念のもとに障がい者雇用を進めているのが、また、法定雇用率が決められている状況にあるわけです。

ただ、今現在8名ということで、雇用率もちょっと少ないようではございますけれども、障がい者の採用に当たっての応募資格、条件とございますか、試験案内はどのようになっているのか。

(資料提示) 手元に、平成 21 年度武雄市採用試験案内、身体障がい者対象ということで、今から8年前の試験案内の資料ですけども、その後7年間、このような案内がホームページとか、また、市報とかにも案内がされたのかどうか、私が知らなかっただけのものなのかどうか、こういった形の案内とか、こういうふうな公募というか、その辺は実際どのように対応されているのかどうか、具体的に質問させていただきますけれども、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長(杉原豊喜君)

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

議員御紹介いただきましたように、平成 20 年度と 21 年度につきましては、障がい者のみの特別枠を設けまして試験を実施した経過がございます。

その後は通常の一般試験になりますけれども、特に受験の制限には、そういった障害の中身の制限をしたところはありません。受験されることを制限せずに受験していただいているものということになっております。

特別枠を設けて実施したのは平成 20 年度と平成 21 年度のみでございます。

○議長(杉原豊喜君)

6 番松尾陽輔議員

○6 番(松尾陽輔君)〔登壇〕

平成 20 年度と平成 21 年度に、こういうような障がい者を対象に試験をしたということで、今現在は一般職の方と一緒にと。

一般職の方と、当然無理ですね。やっぱりどうしてもその、身体障がい者の方はいいですけどもですね、知的障がい者とか、身体障がい者になればやっぱり、その障害に応じた適応試験というのを実施していただかないと、障がい者雇用に関してはこういうような義務づけがでてきているわけですから、当然 20 年、21 年度はこういった形で実施をされているわけですから早速、来年、新庁舎ができる前にこういった公募も、——その採用する、せん、

合否は別問題として、窓口、受け皿といいますか体制は、整うというか、そういうふうな体制はとっておくべきだと私は痛感をしております。

そういった状況の中で、最後に市長にお尋ねをさせていただきますけども、全職員にユニバーサルマナー研修を導入されて、高齢者、あるいは障がい者に対しての思いやりというか、サポート支援も十分にいただき、また、福祉大会とか、いろんなこう、手をつなぐ育成会とか、いろんな身体障がい者の大会とかっていうのに積極的に参加をしていただいて、非常に心強く思っているわけですが、先ほど言いました障がい者の雇用という部分に関しては、一般職とはまた別枠で、こういった形で窓口だけは広げて、障がい者も非常にこう、労働意欲はあられるわけですよ。

先ほども言いました、なぜ障がい者を雇用するのか。やっぱり地域との共生で、長期的に安定的な雇用をさせていくためにというふうな、企業も必至になってそういうふうな雇用の採用をされていた中で、行政が率先して、この件に関しては公募もホームページ、市報を通じて、ぜひ受験してくださいよというふうな形で、PRをしながら障がい者の雇用にしっかりと手を打っていただきたいと思っておりますけれども、市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

松尾議員がさっきおっしゃった共生社会、これは私も賛成であります。今年度も雇用を重視しておりますけれども、その中では障がい者の雇用促進というところも当然含まれているわけでありまして。

先ほど答弁がありましたけれども、武雄市役所の――今、画面に出ている数字の率ですね、現在 2.3%で、それには若干足りていない状況ですし、来年4月からまた 2.5%に上がると。社会がそういうふうに求めている、当然求めているような状況になってきているというふうに思っております。

したがいまして、今度は採用から、ぜひ障がい者の方を対象とした採用選考と、いわゆるそういう枠を設けて、呼びかけていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしく申し上げます。

支援学校にも就職の公募の案内、あるいは各施設、B型作業所に通われて一般正職員になられた方もいらっしゃるわけですよ、ですね。そういった状況の方もいらっしゃいますから、いろんな施設にまた御案内をするとか、ホームページ、あるいは市報に記載をさせてい

ただ、障がい者雇用にも力を注いでいただきたいと切にお願いを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

福祉行政の市営住宅の設備について質問をさせていただきます。

ことし3月の一般質問で、住宅セーフティーネット制度を紹介させていただき、高齢者とか低所得者、障がい者等に対してのネット制度の運用を提言させていただきましたが、ちょっとなかなかまだですね、研究が必要かと思っております。

ただ、そういった中で、障がい者や高齢者から入居——あいているだろうかというふうな相談事が常に私のほうに問い合わせも来ております。

そういった中で、西杵住宅の——もう1年もないと思いますけれども、最近の話ですよ。やっと入居が決まりましたと。それで、すぐ入っとんさあわけですよ。ただ、浴室はあっても風呂釜がついとらんとですよ。風呂釜がついていませんよという説明は、入居時に話はあったかと思えますけれども、浴室はあっても風呂釜がないと。そいぎ発注しとんさあわけですよ。発注して3、4週間かかるとんさあわけですよ。夏場、汗をかいて高齢者——80過ぎの方ですよ。車も持ちんされんもんですから、温泉にも行かれないと。もう汗をかいて、病気になりそうだったという声を現に耳にさせていただいて、また、設置して費用も十二、三万円かかると。一括支払いですよということで、高齢者で年金暮らしなものですから、一括でというのは非常に苦しかったもんですから、友人、知人に借りて支払ったというふうな状況が現にありました。

そういった中で、武雄市の市営住宅設置条例をちょっと見てみますと、第3条の9に、市営住宅の1戸の床面積は合計25平方メートル以上とするということ。第3条の9の2に、市営住宅の各住戸には台所、水洗便所、洗面設備及び浴室並びにテレビジョンの受信設備及び電話配線が設けられていなければならないという定めがあります。

そしたら市内の住宅はどうなっているだろうかということで、ちょっと調査をしてみたところ、平成に入って建てかえとか、新築の市営住宅においては風呂釜とか、あるいは給湯器もついている住宅もあります。その分に関しては、家賃に若干付加されているかと思えますけれども、武雄市内の昭和時代に建てられた市営住宅に関しては、もうほとんどが風呂釜がついていないと。今入居されている方は、もうほとんど実費で風呂釜を設置されて入浴をされているかと思えますけれども、現に西杵住宅ではこういった事例で、高齢者が二、三週間、三、四週間、風呂釜が設置できなかったと。また、十二、三万円が高額で払いきれんやったというふうな現状の中で、今の時代に浴室はあっても風呂釜がないと、市営住宅にと、自分でつけなさいというのは余りにも低所得者、高齢者に対しては、ちょっと厳しいんじゃないかというような形の中で、ぜひ入居——もうすべて今つけていただきたいということじゃなくて、入居時で結構ですからすぐ手配をしていただいて、払えない方は分割で家賃に——例えば5年払い、10年払いで月1,000円ぐらいでも、分割払いで支払うようなシステム

づくりといたしますか、そういった形で。入居待ちもいらっしゃるわけですよ、現に。

それとか、高齢者、障がい者の方も、ああ、あそこがあいと思ったら入りたい、ただ、風呂釜がなかもんねという声もありますから、そういった中でぜひ——すべてとは申し上げません。すべて行政でということは申し上げません。家賃に若干でも付加していただいて、そういった対応も早急にさせていただきたいと思っておりますけども、こういった状況を踏まえて、いかがお考えでしょうか。御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。風呂釜のない住宅については個人負担による持ち込みで現在お願いしております。

市営住宅の整備については、武雄市公営住宅等長寿命化計画に基づき、住宅の建てかえや改修等を行っております。

風呂釜の設置でございますが、既に入居されている入居者との整合性がちょっととれないという部分と、その中には、——西杵住宅は別ですけど、その中には建てかえの計画を将来的に持っている住宅等もあるため、建てかえ時に設置することで対応したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう既に設置されている方、入居されて設置されている方と整合性がとれない。しかし、例えば子ども手当とか、普通の制度でも同じような状況の、整合性がとれないというか、もう今は子育て支援にいろんな形で手厚く支援もされている中で、今のときに応じて、——無償でということは私も言ってません。家賃に若干の付加でもしていただいて、入居時に対応をしていただきたいというふうな形で思っているわけで、現に入っても三、四週間風呂釜に、風呂に入れないというのが現状で話が出ているわけですよ。多額で12万円も15万円も一遍には払いきらんというのが、高齢者の声として聞こえてくるわけですよ。

そういったことで、今すぐすべてのところにつけていただきたいってことも申し上げておりません。入居時で結構ですから、その辺の柔軟な対応をぜひお願いしたいということで、いま一度御答弁をお願いをしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

いろんなパターンがあると思います。

それで、今現在、ここで設置するという事は、はっきりとは申しませんが、何かいい方法がないか、……（発言する者あり）ちょっと検討させていただきたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長はどう思われますか。現に風呂釜がないという――無償で提供ということは言っておりません。また、ないところすべてに今すぐ全部つけてくださいということも言っておりません。入居時に結構ですから、その辺も柔軟な対応をぜひ検討させていただきたいということをお願いをしたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

基本的に風呂釜は個人負担であると。これはほかの方との公平性というところもありますから、そこに対して何か市が補助するとかいうのは、なかなか難しいかなと思っております。

ただ、一方で、恐らく風呂釜をつけられるときに、まあ個人の方が事業者の方とお話をされてつけられるんだと思うんですけれども、それを、いわゆる家賃に乗せるというのは、ちょっとそれは調べてみなければならないんですけれども、果たしてできるのかどうかというところがあるとは思ってますけれども、何かしら行政として、個人でつけられるときに何かお手伝いできないかと。これはさっき部長も申し上げましたけれども、そこについては少しちょっとこちらで考えさせていただければというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も調査研究しながら、そういった方々も現にいらっしゃるということの実情を知っていただいて、対応をしっかりとお願いを申し上げながら最後の質問に入らせていただきます。

周辺部対策について、耕作ほうき地についてということで質問をさせていただきます。あえて、ほうき地という、ひらがなで書かせていただきました。

要は耕作を、現に放棄をされているわけじゃないですよ。もう高齢で、また、跡継ぎがないということ。あるいは、せっかく手塩にかけて育てたところ、イノシシに食べられたと。もう耕作の意欲がなくなったということで、その耕作意欲はあれども、現実的にもう、ちょっと限界というような状況が、現に周辺部では生じております。

そういった中で、こういったすばらしい田園風景が今あるわけですけれども、先週からやっとなんて田植えが――というか、非常に水不足で、本来であればもう、きのう、土日ぐらいで

終わっている状況ですけども、まだ一部で水がたまってないということで、今週もなかなか雨が降らない状況であるということですけども、徐々に棚田も未耕作地がふえてきております、現に。

ここも、もともとは棚田で水田ですよ。しかし、もうこういった状況で、やぶくらになっているというのが周辺部、ちょっと山合いに入ったところがもう現にこういうような状況になっております。

こういった田んぼ、山林は、個人の所有財産であるわけですから、行政で管理するというのは非常に難しいかと思えますけども、その辺を具体的に話す前に、実際に武雄市内で耕作放棄地がどのくらい、未耕作地といわれる放棄地がどのくらい今、現にあるのか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。耕作放棄地でございますが、御指摘のように増加いたしております。

2015年の農林業センサスで見ますと、市内の耕作放棄地面積は374ヘクタールという結果が出ております。これより5年前の、2010年のセンサスというか、結果が356ヘクタールでございます、5年間で18ヘクタール増加しているという結果でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

374ヘクタールですか、ちょっととてつもない広さといいますか、また、5年間で18ヘクタールというのが、白岩の野球場が約4,000坪ぐらいあるかと思うんですよ。18ヘクタールといえば、その白岩野球場の14個分、15個分の広さですね、5年間で耕作放棄地になったというような状況の中で、周辺部でも、2030年、2050年の人口問題、集落の崩壊という部分でも問題視されておりますけれども、こういった耕作放棄地の急増に対する住環境の悪化というのが非常にこう、重要な課題になって、現にきております。

そういった中で、市街地開発というふうな位置づけというか、武雄市内中心部は市街地開発で開発がどんどん——新幹線の駅はできるし、南部開発もどんどんやって、田んぼが宅地化されて、商業施設がもう乱立といいますか、わあ武雄市は活気があんねというふうな声、地域から聞こえてくるように開発が進んでいる一方で、周辺部はこういうふうな現状ですよ。

そういった中で、先ほど申し上げました市街地開発事業といった状況と同様に、周辺部対策としても具体的な、こういった耕作ほうき地に対する具体的な対策を市長、打ち出して

いくべきと考えますが、こういった状況、農家の状況に対してどのようなお考えを持っておられるのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

周辺部の環境というところも大事にしていかなければならないと、そのように考えております。

この耕作放棄地については、それこそ平地であれば法人化というのも一つ考えられると思うんですが、なかなか中山間地域ではそうもいかないだろうと思っておりまして、現在、交付金等も活用いただきながら、地域の皆さんには本当に御協力をいただいて、環境の維持をしていただいているところであります。

これについては、本当に引き続きお願いをしていく部分ではありますし、あとはやはり、耕作放棄地に、これも何か、一つ可能性としては、いろいろな新しい何か作物、まあ全国的には例えばオリーブを植えたり、ショウガを植えたり、何か芋を植えたりと、そういったような活用をNPOであったり、企業であったり、あるいは農家の方がされているというところもありますので、そういった面もぜひ市としては進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

すべて法人化で管理していくというのは無理な——ちょっと入ったところでは無理なことだと思いますので、ぜひ市街地開発と同時に、こういった周辺部の現状の認識を、また改めて認識していただいて、対策を早急に講じていただくことをお願いしながら質問の最後、イノシシ対策についてお尋ねをさせていただきます。

せっかくこういった形で田植えが始まって、いよいよ収穫というような時期に、汗水流しながら、稲穂を育て上げ、そういった中で、イノシシ被害が出ては元も子もないというような状況の中で今、現にこういったイノシシ被害がどのくらい出ているのかどうか現状をお尋ねさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

平成28年度のイノシシ被害でございますが、水稻、大豆で被害面積約3ヘクタール、被害額は約250万円ということで算出したしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

被害額が 250 万円ということで、ただ、農家にとっては大きな、多額のお金だと思えますけれども、そういった中でイノシシ対策として周辺部で電気牧柵の設置、あるいはこのようにワイヤーメッシュ柵を張り巡らして、少しでもイノシシ被害を防ごうということで対策を講じております。私も年に 2 回ほど設置箇所の点検に回らせていただいております。

要はイノシシを囲んでいるのか、人間が囲まれているのかですね、休憩中いろんな話が出ておりますけれども、いのししパトロール隊、いのししパトロールを、武雄市では実施をさせていただいております。

農家の方々も毎日イノシシを見ているわけいかんもんですから、先ほど申し上げた武雄市としてもいのししパトロールが実施をされておりますけれども、どういった目的で、また、どういった目的をもって地域をパトロールしていただいておりますのかどうか、現状についてお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

いのししパトロール隊は現在、隊員 6 名でございます。2 人 1 組で 3 つの班をつくっており、それぞれの担当地区をパトロールいたしております。

パトロール隊の目的でございますが、被害状況や出没地点を調査把握いたしまして、この情報をもとに捕獲実績を高めて、農作物への被害を減少させていくということでございます。

業務内容といたしましては、被害状況調査、農作物被害や土木被害の現地確認、及び引き取りなどを行っております。また、被害箇所や出没地点の地図作成というふうなことでやっております。

あと、市民からの通報とか要望があった場合の即時対応ということで、鳥獣捕獲、わな設置、鳥獣死骸の撤去等を行っております。

なお、この鳥獣捕獲につきましては、平成 27 年度からパトロール隊でも行っているということでございまして、従来は猟友会、捕獲実施隊で対応していたという部分でございます。

あと、電気牧柵、ワイヤーメッシュ等の設置の管理指導、鳥獣対策犬による追い払い等を行っております。以上の業務を農林課、猟友会、捕獲実施隊と連携して進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

パトロールで回っていただいていることは、私も知っており、軽自動車で2人組みで回っていただいております。

農作業している方々にぜひ声をかけを、現に柵の修理をされて、現状どうですか、被害減っていますかという声を積極的にしていただいて、パトロールの目的を明確にさせていただくことを切にお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休 憩 10時00分

再 開 10時07分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は市税等の収納について、商工労働行政について、2項目質問をさせていただきます。

全国的に見てですね、この武雄市も改革、改善の先進地として非常に大きな評価をいただいておりますけれども、まだまだ細かい部分に至っては、まだまだ改善の余地がたくさんあるというふうに思っております。今回の議会の一般質問でも多くの議員の皆さんが、住民サービスの向上のためにいろんな方面から提案がなされているところでありますけれども、さらに改革が進むことを願ひまして質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、1点目の市税等の収納についてでございます。

御案内のとおり市税等には軽自動車税、固定資産税、償却資産、個人と法人の市民税、市のたばこ税、こういった普通税ですね。それと国保税、入湯税といった目的税がございます。そのほかにも水道料、下水道使用料といったものがありますけれども、まず初めにこの水道料と下水道使用料、これについてお尋ねをいたしますけれども、現在、検針とその料金の徴収の方法についてどのようになっているのか、まずお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

おはようございます。水道料と下水道料の検針、その他がどのようになっているかというふうなことでございますが、下水道料は水道の使用水量に基づき料金を賦課をしております。この水道の水量の決定におきましては、水道検針を武雄市管工事協同組合に委託いたしまして、毎月、月初め1日から5日の間に検針を行いまして、検針お知らせ表により検針結果を使用者にお知らせしているところでございます。

料金の支払い方法は、納付書で納める方法と、口座振替による2通りがございます。納付書につきましては毎月15日ごろ郵送を行い、口座振替につきましては毎月末に振りかえを行っているところでございます。

納付期限内に納付されていない場合は、督促状を発送し、納付をしていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

上下水道については月初めの1日から5日までの5日間で検針をして、その月末にまあ納付書なり口座振替で納めていただくという流れになっているということでございますけれども、その徴収に当たって、検針に当たってどれぐらいの経費が今使われているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

検針と料金請求にかかる経費は、平成28年実績で約3,300万円でございます。

主な経費といたしましては、水道検針業務委託、納付書発送の郵送料、口座振替事務手数料、料金システムの負担金等でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

年間で、28年度ですか3,300万円ほどかかっているというふうなことでありますけれども、ここで御提案でありますけれどもこの水道、下水道の検針を2カ月に一遍して、各月の検針に移行をできないかという提案でございます。

例えば6月検針。今月は6月でありますけれども、前回の検針を4月にして、5月は行わずに6月に検針をすると。例えば水道料金が6,318円かかったとしますと、それを翌月の7月にお支払いをいただくと。

市民の皆さんからの要望で、どうしても毎月、毎月お支払いをしたいという方については、7月と8月で半分ずつの3,159円を納めていただくと、こういうふうにするこ

て経費の削減になるというふうに思いますけれども、ぜひこれを取り入れていただきたいと
思いますけども、部長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

2カ月に1回の検針を行って、まあ2カ月に1回の徴収、もしくは希望者におきまして
は毎月徴収をしたらどうかというふうな御提案かと思えます。

確かに、毎月検針するよりも2カ月に1回の検針のほうが、検針手数料等も安くかかる
というふうなメリットはあるのかなど。また、2カ月に1回の徴収の方がかなりの数になれば、
納付書発送等にかかる業務も費用削減になってくるというふうに御理解いたします。

ですが一方、デメリットといたしまして、この毎月検針を行っていることによりまして
漏水発見と、先ほど申し上げましたけれど検針表を各戸に入れていると。この中で、前月と
比較して極端にふえている、減っているというふうな場合は、何か異常がございませんかと
いうふうな形で、漏水等の発見につながるような業務も行っているところがございます。で
すから、メリットもかなり感じるころではございますけれども、デメリットもあるというふ
うなことも含めて、検討をしていきたいというふうに思います。

また、今申し上げました経費削減効果とか、逆にいう新たな費用負担等が発生すること、
また、先ほどいった漏水等の発見がおくれるというふうなこと、こういった部分も含めて今
後、調査・研究をさせていただきたいと考えます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

調査研究をしていきたいということでもありますけれども、先ほど言われた部分で、大き
く分けて検針と徴収があつて、検針にかかる費用、そして、事務費とか郵送費とか振替手
料、システム料も毎年かかっております。

そういう状況の中で、大体年間経費が3,000万円ぐらいかかっているということで、先
ほど説明があつたわけでもありますけれども、やはりこの部分を隔月検針にすることによつて
経費を抑えていく、それがすなわち将来的には水道料金の値上げを抑制をしていくことにも
つながりますし、また納付期限が伸びるということは利用者の皆さんにとっても非常にメリ
ットがあるというふうに思います。

そしてまた、今の検針員の方の賃金を見てみますと、具体的には幾らなのかわかりませ
んけれども、例えば1世帯当たり70円かかっているというふうにしますと、こういった改
善をすることによって、そこに働いておられる方の賃金を、例えば90円に上げてやるとか
です。決して高い料金ではありませんので、ぜひこういったところも取り組めるというふ

うに思います。そしてまた、先ほどお話もありましたように水道課の事務の削減、それと郵送代の削減、こういったものにもつながっていくというふうに思います。

それと、隔月になるということで、恐らくこの年間経費、約 3,300 万円と言われましたけれども、半減ぐらいにできるわけですね。1年間で1,500万円の効果があるとすれば、10年間たったら1億5,000万円の効果が出るわけですので、ぜひそこは十分に考慮をしていただきたいというふうに思います。

1点お尋ねでありますけれども、この各月検針とは別に上下水道の納付書。今、上水道と下水道、別々に納付書が送られてきますけれども、これについて一元化をどのようにしていくのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

最初に下水道料金は水道の水量に応じて料金がかかると言いましたが、現状では納付書は水道の納付書、下水道の納付書と別々でございます。

一昨年までは別々にそれぞれ郵送しておりましたけれど、幾らかでも事務の負担軽減をと考えまして昨年度より、水道と下水道両方使用されている方につきましては、それぞれの納付書を1枚の封筒に同封して、あわせて送付をさせていただいております。

現行、県内の他市を見ましても、かなりのところが水道料金と下水道料金の納付書が1枚になっているところが非常に多くございます。ですから、これにつきましては上下水道部としまして納付書の一元化に向けて今現在検討を行っておりますし、なるべく早い段階でこれの対応を行いたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今の説明は、納付書は今現在それぞれ上水道と下水道と別々にあると。ただ郵送するときに、それをセットにして送っていますよということですね。ですから、上水道と下水道のシステムは一元化になってないんですね。1枚になってないんですね。ここは早急に対応をするべきだというふうに思いますし、ぜひこの上水道と下水道の一元化、システムの統合にあわせて、この隔月の検針もやっていただきたいというふうに思うわけであります。

例えばですね、隔月になったときの検針と徴収のイメージでありますけれども、2カ月に1回ということで地区を、これイメージでありますけれどもA地区とB地区と分ける。例えばA地区に北方、若木、武雄、東川登、B地区に朝日、橘、武内、西川登、山内というふうに分けて、例えば検針であれば1月はA地区をします、2月はB地区をします、3月はまたA地区をします、4月はB地区をしますということで、1月に検針したA地区の分につい

ては2月に納めていただくと。どうしても毎月お支払いをしたいというお客様については、2月と3月に分割して納めていただくというふうなイメージであります。これをするることによって、年間コスト1,500万円ぐらいの削減につながってまいります。

このシステム改修も先ほどの一元化とあわせてやれば、500万円ぐらいの投資で済むわけでありますので、ここは4カ月ぐらいでこの投資についても改修ができるということで、まあ利回りも非常に、割りますと300%ぐらいの効果があるわけでありますので、これはやらない手はないというふうに思います。ここはやはり部課長さんの判断、そしてまた、トップである市長がゴーサインをぜひ出すべきだと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

市民サービスの向上を追求するということは大事であると。あわせて、先ほどスライドにもありましたとおり業務改革を進める、この2つをしっかりとバランスをとってやっていくというのは大事であるというふうに思っております。

そういう中で、やはり費用対効果というところがかかせないわけでありまして、先ほど隔月にすることで減る分もある。一方で、部長の答弁もありましたけれども、例えばシステム改修とかでどれくらいかかるんだろうかと、そのあたりも精査が必要だと思っております。そういったプラスマイナスを、中でも改めてしっかりと精査をしたいというふうに考えております。

これまで御案内のとおり、現在、佐賀西部広域水道企業団のほうでの統合に向けて、できれば3年後ぐらいを統合目標に進めていきたいという方針であるところでございまして、その中で武雄市独自としてこれが、その期間の中で費用対効果がしっかりと合うのかどうか、そのあたりもぜひ中で精査をさせていただいて、そしてまあ、これはできるということであれば改めて議会にも御相談をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

3年後の佐賀西部との統合をにらみながら進めたいということでありますけれども、私の感覚から、スピード感覚からすれば、非常に遅いというふうに思います。

その統合でシステムがどのように変わるかわかりませんが、この3年間で4,500万円ぐらいのコスト削減には結びつくわけですね。ですから、武雄がやったことが次の佐賀西部のロールモデルになるぐらいの気持ちで、コスト縮減に向けて行革をしていただきたいというふうに思います。

この点についてはまたあとで質問させていただきたいと思います。

続きましてペイジーですね、これについて質問をさせていただきます。

このペイジーについては3月議会、新年度当初予算で予算化された内容でありますけれども、こういったいろんな各種税収、税の収納に当たってキャッシュカードを使って口座振替をするサービスだというふうにお伺いしておりますけれども、この秋から武雄市も導入されるということでもありますけれども、少しこの運用についてどのようなものなのか、ペイジーについてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

ペイジーの口座振替によるサービスでございますけれども、これは税金や公共料金、各種サービスの支払いを、ATMあるいはインターネットを介して簡単に支払うことができるというようなサービスでございますけれども、武雄市が導入を予定しておりますペイジーのサービスは、市税の、国保税まで含んだ市税の口座振替の登録手続そのものを簡素化したいというものでございます。

現在、口座振替を登録していただく場合には、申請書に必要事項を記入していただきまして、それから通帳の登録印鑑、届出印ですね、これを押印いただいて、それから銀行にこの情報を送付してチェックをいただいて、そして登録の手続が完了することになっておりますが、これを、専用の端末機を市役所に設置することによりまして、お持ちのキャッシュカードを読み込ませて、暗証番号を入力していただければ口座振替の登録が簡単にできるという、このようなサービスでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

口座振替サービスが、通常であれば3カ月ぐらい、銀行さんとか金融機関さんにお願ひすればかかるんですけども、これをすれば瞬時に手続が完了して、次の機会から引落がはじまるということですのでよろしいですね。

この市税等の納入についてでありますけれども、方法としては水道もそうでありますけれども納付書によって納めていただく、金融機関に納付書を持って行ってやる方法、そしてもう一つはコンビニエンスストアに納付書を持って行ってやる方法、それから口座引落にする方法、大体大きく分けたら3つぐらいあるというふうに思いますけれども、今現在この市税の納入、どれぐらいの比率になっているのか、額等も含めてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

平成 28 年度の納付割合でございます。これは収納件数ベースで申し上げますと、銀行における納付書による納付が 3 万 7,488 件、19.7%。それからコンビニにおける納付が 4 万 4,577 件、23.4%。それから口座振替による納付が 10 万 8,345 件、56.9%ということでございます。

口座振替による納付の額は 20 億 7,100 万円と、そういった額になっております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

今の説明からいくと口座振替が 56%ですか、非常に多いということですね。次いでコンビニエンスストアの納入が 23%ということでありましてけれども、ペイジーをこの秋から進めていくわけでありましてけれども、どれぐらいの口座振替の伸び率を考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

先行的に導入された自治体の実績を調べましたところ、約 2%程度の実績でございました。

口座振替による納入につきましては、納税していただく方にとっても、それから事務処理の面からも、非常に有効な方法でございますので、ペイジーの導入によって、さらに口座振替が進むようにこれを PR していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

それとですね、クレジットカード収納でありますけれども今、全国の成人の方で大体クレジットカードをお持ちの方が、1 人当たり 2.5 枚から 3 枚ぐらいお持ちだというふうに、非常にクレジットカードが普及をしております。

私も買い物するとき、そしてまた、ネットでの購入のときに、クレジットをよく利用させていただいておるわけでありましてけれども、地方税法第 20 条の 6 に第三者納付が規程をされておまして、立てかえ払いが可能というふうになっているわけでございますけれども、このクレジットカードで、先ほどのさまざまな税とか料を納めるということになれば、自宅にいながら決済ができる。そしてまた、お金がそのときに口座になくても決済ができるというふうなことで、リボ払いですね、これは毎月一定額、3,000 円なら 3,000 円ずつ納めていくとかいうやり方。またボーナス払いで一括で払う、こういったこともできますし、ポイントの獲得にもつながるというふうなメリットがあるわけでありましてけれども。それともう一

つ、市役所内部で見れば、現金とか納付書の扱いが減っていくだろうと。そしてまた、収納率も向上して督促が減っていくというふうなメリットがあるわけでありませう。

私も4月の段階で――これはある医療機関で支払ったんですけども、クレジット払いにしますかと聞かれて、はいじゃあお願いしますということでしたんですけども、特に病院、医療機関とかはですね、例えば入院とか手術とか多額の費用がかかります。こういったときに非常にこう便利だなということで、利用者もどんどんふえているというふうなことでお伺いをしたところでございますけれども、ぜひ市としても、収納においてクレジットカード収納を導入すべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

クレジットカード収納制度の導入についてでございますが、今、議員から御紹介いただきましたとおり、いろいろなメリットがございます。インターネットにアクセスができればいつでも、どこでも、どこからでも納付が可能になりますし、手元に現金がなくても納付が可能でございます。それからカード会社による立てかえ払いで納入されますので、期限内納付率の向上が見込まれるといったメリットでございます。

ただしデメリットもございまして、システムの改修等の導入経費が発生します。それから、納税者の方がカード決済手数料を御負担いただくことになるということがございます。それから市のほうも決済手数料を負担することになります。それから、納付書とクレジット収納での2重納付の場合ですが、決済手数料の還付ができないといった課題もありますので、こういった課題をクリアすることが必要かと思っております。

税の納付は年税額を10期に分けて納付する制度でございますので、毎月クレジット決済の手続が必要になってまいりますし、その都度手数料が必要になってまいります。

先行導入自治体の利用率も1%に満たない実績もありますので、導入にあたりましては、費用対効果、それからサービス上の課題をもう少し見極めたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

これも費用対効果を見極めたいというふうなことでありますけれども、先ほども言われましたけれども、このシステムを導入するに当たっての初期投資、どれぐらいかかるのかをお伺いをしたいというふうに思いますし、もう一つは手数料ですね。納税される方にかかる手数料が幾らかかるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

システム改修等の導入経費でございますが、試算で約160万円ということになります。

それから納税される方の決済手数料、これは1万円未満の場合は無料でございますけれども、1万円以上になりますと100円、それから以降1万円ごとに100円といった情報が入っております。

それから市が負担いたします決済手数料は、年間24万円程度と見込んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今、市が手数料ぐらい見てもいいんじゃないかという話もあったわけでありましてけれども、初期投資の160万円も——ペイジーも70万円ぐらいかけましたよね。このクレジット収納で160万円ですか、そんなに高い額ではないというふうに思うわけでありましてけれども、そしてまた、さっきの手数料、納税者側の手数料が1万円未満は手数料かかりませんよということでありましてよね。そしたらポイントだけがたまっていくというふうなことで、納税者としてはメリットあるんですね。例えば、軽自動車税が7,200円ぐらいですかね。1台納めるとすると無料でポイントがたまるというふうなことがありますよね。

それは水道料にしたって集合徴収にしたって、1万円未満のときには手数料かかりませんので十分なメリットがあるということで、時代の流れとともにこのクレジット収納、恐らく広がっていくというふうに思いますので、今、納付書での納付とそれから口座引落、この2パターンがあるわけでありましてけれども、ぜひ武雄に関係ある皆さんに、選択肢をふやしていただきたいと思うんですね。

私はクレジット納付が好きだという方にはどんどん利用してもらおうと。その選択肢をふやす決断を、ぜひしていただきたいというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私は職員時代に、内々このクレジットカード収納ができないかどうかというのを調べたことがあって、やはり導入費用、あとは利用率が——今でも導入している、たしか鳥栖とか佐賀とか、0.3%の利用率とかそういうふうに聞いておりますので、やはりまあ費用対効果がまだまだ厳しいだろうということでもちょっと諦めたというところはあります。

確かにおっしゃるとおり、市民サービスの向上、ここについては非常に大事だと思っております。

現段階では即、やはり費用対効果を考えて即導入というのは考えておりませんが、今後、時代もかわってきますので、ここについては常にこのクレジットカード収納が費用対

効果をしっかりと生むのかと、あるいは生んでいきそうなのかというところを見て、早目早目に情報をつかんで、今後導入も一つの視野として考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしくお願いたします。

それでは、商工労働行政について質問いたします。

まず1点目ですね、まちの職人さん登録制度が武雄市にはございます。これは平成15年からスタートした事業で、15年近くになるわけでありましてけれども、このまちの職人さん登録制度の利用状況、当初平成15年ですかね、の登録に対して28年度、29年度どのような登録数になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

牟田会計管理者

○牟田会計管理者〔登壇〕

おはようございます。まちの職人さん制度の登録状況でございますけれども、平成15年11月の登録開始から、平成18年度の最初の登録有効期間においては、登録者数が88名でございました。前回の有効期間の平成27年度から28年度の登録者数は全体で36名でございました。

そして現在ですが、平成29年度の登録はことし3月からの登録受け付けということもございまして、現在17名となっておりますけれども、この制度については随時登録ができるため登録を推進しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

平成15年度が88名で、28年度が36名ですか。ことしが17名というふうなことで前年度、当初と比較しますとですね6割近く登録者も減っているわけでありまして。

そこでちょっとお尋ねしますが、市の発注件数、発注額ですね、それがどのくらい推移をしているのか、平成15年度と比較して28年度どのようになっているのか、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

牟田会計管理者

○牟田会計管理者〔登壇〕

実績でございますけれども、平成15年度、制度登録開始年度でございますが、128件、762万円でございます。

平成 28 年度については 69 件、295 万円と減少傾向でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

平成 15 年度が 760 万に対して、平成 28 年度が 295 万ということで、これも 6 割近く減ってきているというふうに思います。

もう 15 年、この制度ができてたつわけでありましてけれども、そろそろ制度疲労をしているのではないかなというところもあるわけでありまして。

例えばですよ、今の要件としては 50 万円未満の金額に対して発注をするというふうになっておりますけれども、例えば随意契約の基準である 130 万円未満ですね、ここまで例えば 1 件当たりの発注額を引き上げてみるとかですね。

あとはもう一つは、市の職員さんたちもいろいろ新しい方が入ってこられておりますし、ローテーションもあっております。そういった意味から、まちの職人さん制度そのものの本来の目的といったものを、やはり十分もう一度再認識をするとか、そういったことも必要だというふうに思うんですね。

このまちの職人さん登録制度、まだニーズはありますので、ぜひ魅力ある制度に持って行っていただきたいというふうに思いますけれども、この点について見直しをするつもりはないのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

牟田会計管理者

○牟田会計管理者〔登壇〕

まずは金額の見直しでございますけれども、この制度は入札参加資格登録をされていない事業者を対象に、小規模な工事とか修繕について、契約の制度で特例的に自治法施工令、財務規則で認められております随意契約によって、登録手続きや契約の方法を簡素化しております。限られた予算の中で多くの職人さんに登録をしていただきまして、受注の機会が広がっていくことが重要であると考えております。こうした趣旨を踏まえた上での金額の設定で 50 万円としているところでございます。

ちなみに県内他市の状況でございますが、県内すべての市、10 市すべてが 50 万円と設定をされておりまして、広くたくさんの方に活用していただくという、そのような観点から現行の金額で継続をしていきたいと考えております。

そして、職員への制度の周知ということでございましたけれども、金額の見直しよりも、むしろこのまちの職人さん制度というのを知っていただく、周知がまずは大事ではないかと考えているわけございまして、職員については全庁的に、各課において発注する工事がありましたならば、この制度を活用するように周知をしていきたいと考えております。

そして、登録につきましても、具体的に先日、前回の登録者に更新手続の案内をいたしたところですが、ちょっと1週間程度ではございましたけれども、登録者が10件ふえまして、問い合わせ等もふえてきたというところがございます。

また、登録の周知方法といたしまして、これまでホームページに掲載をしておりましたけれども、こちらのほうも広報も活用いたしまして登録を促進していきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

もともとこの制度は、小規模な工事などについての受注機会をふやして、そして、市内経済の活性化を図るところが目的だと理解をしております。

登録者数が減っている、あるいは受注件数が減っている、果たしてその原因が何なのかというところは、私は周知広報が足りないというだけではないと。時代ももう15年近くかわってきましたので、そういう意味で改めてこの時代にあった制度というのは何なのか、これについては会計課が契約をやっておりますけれども、まさに商工労働行政の、市内経済の活性化という観点からは、これは営業部のほうの管轄にもなってきますので、そこはよく話をして改めてこれについては見直しをしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

よろしく願いいたします。

それでは、あと、職業訓練事業として、武雄市には武雄総合技能専門学院がございます。これも長い歴史があるわけでありましてけれども、この学校でありますけれども、これまでにどれくらいの方の修了生を輩出しているのか。

そしてまた、今現在の運営状況を、経費等も含めて御説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、武雄総合技能専門学院、いわゆる職業訓練校は、昭和25年に設立をされております。平成28年度まで――3科ございますが3科合計で789名の修了生であります。

次に、運営状況でございますが、平成28年度の経費を含めた運営状況について、職業訓練校のほうから報告を受けておりますので、それに基づいてお答えをしたいと思います。

まず収入のほうでございますが、国及び市からの補助金の合計が収入額全体の7割を占

めております。また、訓練校の在校生からの会費等の受益者負担収入は全体の約 18%となっており、在籍者数はこの5年間おおよそ 10 人前後の状況で推移しており、以前と比較しますと減少しているようでございます。今年度につきましては、入学希望者が少ないため他地区からの希望者も受け入れているということで聞いております。

一方、支出のほうでございますが、在籍者にかかわらず教務職員給与費や講師謝金等の人件費は固定経費として必要でございます、支出全体の 75%を占めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

厳しい運営をされているというふうなことで、その一つにはここの入学、在籍者が以前とすると随分減っているということですね。

ただ、昭和 25 年からですか非常に歴史があって、789 名ほどの修了生を輩出されているというふうなことで、大きく貢献をしてきた事業でありますので、今後もぜひ円滑な運営ができるようにしていただきたいというふうに思いますけれども、これは収入の部分で補助が 70%ぐらいあるということで、恐らく国からの補助が 500 万円ぐらいあるというふうに思いますけれども、市が 32 万円ですよ。

市として、この補助金を上げるとか、またほかにも運営上のさまざまな問題点があるというふうに思いますので、そういった面に対して市としてできることはぜひやっていただきたいというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

市としても雇用創出に取り組んでおりまして、職業訓練校で実施されております、古来からある技術の継承は重要だと認識しております。

ただ、市の財政が逼迫している中で、増額については厳しい状況でございます。しかし、行政としての支援は必要と考えておりまして、継続的に状況を見ながら、今後検討したいと考えております。

また、先ほど申しましたように、職業訓練校への入学者が少ないという状況でございますので、市といたしても入校生募集のお知らせを市報やホームページ等により行うなど、入学者数の増加に向けても支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

伝統建築の職人さんの育成というふうなことでありますけれども、今、住宅を建設するときには、もうほとんどがプレカットになっています。

現地で職人さんが材料を切って加工してというのは、ほとんど見られなくなったですね。工場ですらそういう作業はして、現地に材料を持ってきて、ぱたぱたと建てるというふうなやり方が主流になってきております。

こういった切り込み作業をやって、私たちの小さいころはそういう現場をよく見ていたわけでありまして、そういう技能を持った方たちというのは、恐らく私たちよりも上の60歳前後以上の方がほとんどだというふうに思います。現役で今やられている方でありまして、そういった方たちも将来的にはリタイアをされると。

今の20代、30代の方はそういった経験をされていない職人さんがほとんどだというふうにお伺いしておりますけれども、そういった意味でぜひこういった伝統建築を守っていく、こういったところにも、市としてやはり関与をしていくべきだというふうに思いますけれども、何らかの助成制度を検討していくときにきているのではないかな、というふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

問い合わせの、市単独での導入につきましては困難でございますので、関係市と連携して県への助成制度の導入について働きかけを行なってまいりたいというふうに考えております。

なお、国の制度として厚生労働省所管の建設労働者確保育成助成金という制度がございますので、これの周知にも努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

県のほうでは、県産材を使ったときの補助金とかですね、こういったものもやはり従来の在来工法を推進するというふうな目的、職人さんたちを育成するというふうな目的も一つはあるというふうに思います。ぜひ県等にも、従来からの職人さんを育成していくといった観点からの、さらなる支援等も、県とも近隣とも協議をしながら、何らかの方策を打ち出していきたいなというふうに思います。

それでは次に、住宅の購入から入居までのスケジュールで非常に時間がかかっているということで、問題点を指摘させていただきます。

住宅は新しく建てたけれども、そこにすぐ入居することができないというふうなことで、

なぜかという、ここに下水処理である合併浄化槽がまだ導入されていないということで入居できないというふうな問題があります。

現在の流れを見ますと、住宅建設、着工して完成をする。完成したら売買契約を結んで、それ以降にならないとこの浄化槽の工事申請が出せないと。ここで初めて出して、市のほうでは業者を選定して準備期間に入ると。その後に浄化槽の実質の工事に入るわけでありまして、この工事がやっと終わって、金融機関との金消契約をして入居になるというふうなことで、住宅が建ってから実際入居するまで2カ月から2カ月半たった後に入居になっているんですね。ここのタイムラグは、やはりぜひなくしてほしいというふうに思います。

入居者の立場、そしてまた、施工業者もそうでありますけれども、新しく家が建ったところをまた掘り起こして浄化槽配管をする。こういった手戻りといったものもですね、やはり現場サイドの立場にたって運用を見直すべきだというふうに思います。

住宅建設と同時に浄化槽の申請をしていただいて、準備期間も十分とりながら業者を選定して、工事も慎重にしてくださいと。そうすることによって、住宅完成と同時に売買契約と金消契約をして即入居していただくということでやっていただきたいというふうに思います。

現実、3月にここの売買契約をされた方が実際入居できるのは5月、6月にならないと入居できないんですね。やはり、そのタイムラグはぜひやめていただきたい。

今、武雄には市外から、県外からも非常に多くの方が定住を求めて来られております。そういったことで苦情等もあっておりますので、ぜひここは見直しをするべきだと、運用面でぜひ対応していただきたいというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これについては、確実に供用開始がされるというところをしっかりと条件にして、見直しを図って、建築会社からの申請もオッケーというふうにしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。

水道の検針の隔月検針であったり、クレジットカード収納であったり、浄化槽の問題であったり、さまざまなことをちょっと提案してきましたけれども、佐賀県あつて長崎、福岡、この県域の中で100ぐらいの自治体があるわけでありましてけれども、その中でもこの武雄に住んでいただいている、そしてまた、武雄に今後移住してきたいという方の立場に立って行政運営をしていただきますことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時56分
再	開	11時05分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

こんにちは。一般質問を始めさせていただきます。

最初に教育行政について、1番目の武雄市図書館指定管理4年経過について。

この間の、前市長による指定管理者の決定等にかかわる、市の意思決定のあり方と手続など、武雄市図書館の問題点の1つ。2つ目には運営に関する問題。3つ目には指定管理者4年間の武雄市図書館の検証などについて、まずお尋ねをしたいと思います。

モニターをお願いします。（モニター使用）モニターに掲げていますが、武雄市図書館が指定管理者に指定をされて4年を経過しました。そういう中で、県内の一番北にあります基山町立図書館が平成27年12月にオープンをいたしました。

この基山町立図書館は、武雄市図書館・歴史資料館の設計業者と一緒にございます。その点では、かつての武雄市図書館の、——行ってみて感じたのは、非常にダブるなというのを感じた次第であり、感銘を覚えた次第であります。

紹介をまずしておきたいと思います。これが全景でございます。正面からの全景であります。これが御存じのとおり、内部の一番——開架フロアのスペースであります。かつての武雄市図書館のイメージがそのまま写っているのではないかと考えます。（発言する者あり）御存じのように、この開架フロアのこの、今、武雄市図書館は20万冊が見えるという2階建てのところに開架フロア、書棚が展示されておりますが、そこが木目できれいに、かつての武雄市図書館よりも、より以上な雰囲気設計をされておりました。

これが、北を向いている、いわゆる図書館のありようとして、光を遮りながら建設されている、建築されているかつての、現在でも一緒ですが、やはり同じ設計業者かといえる雰囲気を醸しています。

これが御存じの、子どものお話の部屋であります。

武雄市図書館・歴史資料館のリニューアルが失敗した理由が2つあります。それはお話の部屋がなくなったこと。もう一つは、歴史資料館の常設展示場であります蘭学館がなくなったこと。そういう意味では、この基山町立図書館のお話の部屋は立派に健在をしておいまし

た。

これは、基山町立図書館の北側の外形で公園の中にあります。まさに、公園の中の貴重な空間を数年かけて議会や市民の皆さんと論議をしながら、協議しながら進めてきた、そういう話を聞きまして、本当にそうした思いが醸し出されているのではないかと考えています。

これが東側になるんですかね。いわゆる公園のケヤキの木がある中にたたずんでいる、こういう状況でありました。

モニター消していいです。

そういう中で、武雄市図書館、2012年5月4日に前市長がCCC東京本社で記者会見し、武雄市図書館・歴史資料館を平成25年4月1日から開始し、指定管理方式で管理運営するとの基本合意書を発表されました。この突然の報道は市民にとって、翌日の新聞記事で知り得たのでさらにびっくりするわけでありました。あれから5年を経過しました。指定管理方式が導入されて4年間が経過しました。

去る5月18日、新聞報道で武雄市図書館の利用状況が発表されました。私ども議会の一人としても、こうした現在の武雄市図書館の内部の運営状況が直接議会に報告をされない、議員に報告されない。それは、今の武雄市図書館の状況を一面あらわしているのかなと考えますが、5月18日に武雄市図書館の利用状況が発表され、これについてさまざまネット上でも議論されております。

5年目となる今年度は、指定管理制度の終了年度であります。この6月議会の場を通して教育長の認識を伺い、また、教育委員会のこの間の対応についてお聞きしたいと思います。

最初に、指定管理制度4年間のこの数値の報道を含めまして、教育長の認識を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

武雄市図書館・歴史資料館につきましては、非常に話題となりました。話題というのは何だったろうかと思うわけですが、それは今までの公共の図書館の、私どもが持っていたイメージというのは、本当にそれでよかったんだろうかという問い直しだったと思うんですね。

ですから、そういう意味で、すべての関係者、あるいは関心のある方は非常に関心を持って実際に見てもらったと。

そして、それはいろんな形で賛否あるのは当然ですけれども、今の武雄市図書館・歴史資料館を見たときに、市内外の人はもちろん、市民の人もたくさんの新しい生活空間といったことが、そのとおりだったと思うんですが、そういうことで親しんでもらっていると。これがこの4年間ではなかったかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長の答弁を聞きまして、まさに話題性、話題が申されましたけれど、この間4年間の検証をする中で考えてみたいと思います。

先ほど申しました武雄市図書館・歴史資料館、いわゆるCCC事業として、TSUTAYA、CD、DVDレンタル店、武雄市内の朝日町にもありますが、蔦谷書店をもじって蔦谷図書館、いわゆるそういう武雄版と申しますか、それはなぜか、1つ問題なのはやはり導入のあり方ではなかったか。

私は、改めて振り返ってみて、——平成24年6月議会でこの問題が初めて議論されました。市民の目の前で議論されました。そのとき前市長は、自分は365日運営できる図書館を目指して教育長と議論してきた。そこで、年末、テレビの放映を見て、すぐさま1月に東京に赴いたと。CCCの増田社長と偶然会ったと、そういう、全国で報告をされました。

あれを思い出すわけですけれども、やはり知の拠点として図書館の運営というのは、最大、市民の皆さんと知の拠点に応えるために、すべての図書館でも、多くの図書館、さまざま議論をして立派なものをつくり上げて、その力が図書館運動に広がっていったんじゃないでしょうか。

もう一つ、運営に関してこの間、選書問題が問われています。（発言する者あり）

特に私は、入って思うのは、開架スペース、かつて1,140平米あったこの開架スペースが、今回、目的外使用として蘭学館のスペースが、学習コーナーということで除きましたら484.7平米になり、そうなると656平米が、まあいわゆる通称開架スペースですけど、かつての入ったところのスペース等もほとんど目的外使用でありますので、入ってすぐ、まさに書店の売り場が変わったかなと言わざるを得ないのが、私は言えるんじゃないかなと。

特に3つ目の、この4年間の指定管理の、武雄市図書館の検証ですが、第1に入館者の推移で検証してみたいと思います。

これについて教育長の認識を求めたいと思いますが、入館者が当初92万、2年目80万、そして72万、そして68万、過去をたどっているわけですけど、この数字の検証については教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

入館者数についてということでございますが、これもいろんな形で、あるときは入館者数だけで評価しているとか、入館者が多ければいいのかとか、いろんな批評もいただくわけでありまして。

既に言われていますように、50万人ぐらいが想定できるんじゃないかということで開館

したわけでありませけれども、先ほど申しましたように、単なる話題性ということじゃなくて、公共図書館のあり方として、非常に関心を持って、学者、研究者含めて来てもらったところでもあります。当然、1回行けばもう行かなくてよかという人も、それはどんな場所でもあるだろうというふうに思います。また、非常に県外からたくさんの方が見えていたということもあります。

そういうことがありまして、意外とその数だけが話題になったりするんですけども、そうじゃなくて、しかしそれは今、落ち着きつつあるという言い方をされるんですけども、はるかに50万人よりも多いわけでありまして、そういう面では、まだまだ魅力を感じてもらった部分というのがたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私がびっくりしたのは、教育委員会が毎月の定例会をされておりますが、3月の定例会の中で、こういう議事録が残っています。図書館、歴史資料館の視察のほうですが、2月22日、国内旅行会社、スポーツ新聞社25社というのは、この25の会社が来て、旅行会社も入っていると。何か観光に入るような動きもあるんですかと。

この質問に対して館長の答弁ですが、実はこれは観光絡みでございまして、県の観光連盟が引率されまして、このグループで佐賀県内の主な観光地ということで来られました。武雄市の図書館の現状について説明をして、いろいろ取材されて紙面等に載せていただくということで、生涯学習施設でありますけれども、向こう側の取り扱いとしては観光施設の中の一部ということで取材を受けたところでございます。まあ非常に一面をあらわしているんじゃないかなと。

私が最近行ったときには、観光バスが3台入っていました。そろそろ館内に入って行かれていました。なかなか言葉がわかりませんでした。ああ外国の方かというのを受けとめたわけですが、その皆さんたちは、私が帰るころは、もうバスに間に合わないといけないという形でお帰りになっているようではありますが、本当に今現在の武雄市図書館、話題になったということたくさんお見えいただいている。

もう1件、議事録に残っているのは、ある高校の方たち48名が来ると。これも修学旅行の一環としてでしょうかという質問に対して、武雄に泊まれるということで、せっかくだからということで、珍しいということで図書館の説明をしていただくということであります。

確かに旅行、修学旅行の一環としての武雄市図書館訪問という様子を、かいま見たわけですが、私はこの事例にありますように、じゃあ武雄市図書館の貸出冊数はどうなったかということで見ますと、当初54万冊、2年目48万冊、3年目46万冊、昨年42万冊。これをオープン前の2011年と比較しますと、当初1.6、1.41冊、1.36冊、1.25冊、そ

して 2009 年、平成 21 年のとき 38 万 1,156 冊です。

これと比較してみますと、1.12 倍という貸出冊数になっています。私は、市内と市外の来館者の、そして登録カードを見てみましても、この 2009 年、一番旧武雄市図書館の高かった 1.12 倍、高かったときと比較したら 1.12 倍というこの数字はですね、本当に知の拠点としての本来の武雄市図書館の役割として、その効果を評価する上で、この数字が非常に低いのではないかと思います、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

貸出冊数についてでありますけれども、昨年度はちょうどカードの切りかえ時期でもあったということもございます。

それから、以前と比べましてですね、開館以来、いわゆる滞在される時間が長くなっているというのは変わらなくあるわけであります。

そういう意味で、貸出冊数とかはですね、今後もたくさん借りてもらえるような仕組み、体制に努力していくべきだろうと、それはどの図書館でもそうですけれども、私どももしていくべきだろうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今、教育長も言われましたが、このカードの登録数が、特に C C C の T カードは、3 年を経過したら更新するということがあったかと思えますけれど、それででも 28 年度、市内の方々の更新数が 9,946 人ということになっているんですけど、この低下についてどう認識されていますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは先ほど言いましたように、カードの書きかえ等が十分になされなかったということもありましょうし、ほかには特別そこが低くなるということは、理由としては考えられないわけです。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長の認識では、市内のカード登録者が、かつては市民の――まあ旧 1 市 2 町の合併

ですから、旧武雄市の事例で、オープンが 2000 年です。2001 年、2002 年、2003 年、人口のカバー率として、オープンしたとき 40%、次 51%、次 60%、次 68%と、うなぎ登りに広がって、まさに武雄市図書館のこの機能が全開して、本当に待ち焦がれた図書館の、知の拠点としてその役割を發揮しているのではないかと。特に年間 38 万冊。私はこの数字がまさに物語っているのではないかと思います。

その点で現在、市内の登録者が 9,946 名というのは、人口カバー率として、合併してですね、20.12%。これはにぎわいだけではなくて、図書館本来の役割からいきますと、やはり余りにも隔たりがあるんじゃないかと私は受け取るわけです。

特に、このカードの――以前、問題にもしました市内の子どもたち、児童生徒のカードの登録について、再び保護者に加入申込者の配布をされたのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大事な図書館のことですので答弁してまいりましたけれども、今までののは、聞き取りに行ったものは、一言も聞いていない項目がすべてでございます。

次回からはもう少し細かく、4年間の振り返りといわれましても、膨大な量あるわけですし、逐一小さいそれぞれの項目で上げて言われても、私どももちょっと見直しておかないと答弁できませんので、よろしくお願いいたします。

それを踏まえて、ただいまのは、児童生徒の登録についてでありますので、これは前回同様教育委員会としまして、子どもたちが図書カードを利用するということは大事な、必要な力であるということで、学校と協力して希望する形で登録をするように進めていったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は指定管理のこの 4 年間、議会でも何度となく教育委員会、教育長と、問題点含めて議論してきました、質問してきました。ですから、逐一レクチャー等ですとか、申し受けていないからと申されますが、このくらいの数字はですね、私も教育長に聞かざるを得ない課題が出てくるわけですから、当然それは受けとめて答弁していただきたい。

私はこの登録カードについて、以前も言いましたけれど、CCCのTポイント付きのカード登録は、更新に当たっては希望ではなくて、以前の図書カードの登録をするべきだと。

でなければ、教育施設としての役割を發揮する上で、児童生徒の図書カードの更新について、申請については、図書カードの申請を、希望をとるということをお願いしたいと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これは前回、カードを作成するときにお話、論議したところでございます。その形でいこうと思っております。

また、これぐらいは教育長としては知っておかないといけないということでの御質問だと思うんですけれども、これは4年間の長い歴史があります。それから相手方の、指定管理として一生懸命やってもらっている相手方のこともございます。そして、理由、原因とか考えたときに、私で言えば、ちょっと存じないようなところも含まれている場合もございます。

そういう意味で、できるだけ、少なくとも大項目だけでも教えていただけて、質疑になったらというふうに思っております。以後よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員、先ほど教育長の答弁に対してですね、それぐらいの数字は教育長に答弁してもらいたいと申されましたけども、質問する側も答弁する側もきれいにレクチャーしながら質問書や答弁書を書いていらっしゃいますので、特に答弁する方は数字等に関しては的確な答弁をされなきゃならない。テレビで市民の方も見ていらっしゃいますので、そこだけは十分考慮して質問していただきたいと思えます。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

モニターお願いします。

（モニター使用）問題点3つ言いながら、この4年間の検証、入館者のことをお尋ねしました。貸し出し数の推移をお尋ねしました。

3番目のこの経費の検証ですが、合併して、図書館費が平成18年1億2,464万円、平成19年1億1,607万円。平成24年のリニューアルの投資額が5億8,670万円。そして、26年1億4,309万円。これは指定管理が1億1,000万円、さらに消費税が5%から8%になりまして314万円プラスされました。今、指定管理という民間ということで、消費税が800万円を超える金額になっています。

前市長は1,000万円指定管理料が減ったからと、1割減らすと豪語されました。しかし、消費税が800万円を超える金額として跳ね上がり、さらに、歴史資料館の運営費等も加算してきますので、1億2,000万円が1億4,309万円という数字。

さらに27年度から、小松市長はつくらないと言ったこども図書館をつくるようになって、その土地購入費等1億6,800万円。それが平成28年度からこども図書館にとりかかり、さらに平成29年度まで2年連続、こども図書館建設費あわせると、こども図書館建設費約5億を超えました、5億350万円です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

私は、——この平成 29 年、この 5 億 7,588 万円、28 年、29 年は予算でございます。27 年度までは、もうすべて決算ですので、28、29 年度予算の数値をここに書いています。

私は、——さらに平成 30 年度どうなっていくかといったときに、今回これに計上されております、本館の委託料とこども図書館の運営費、委託料半年分 3,000 万円補正されていますから、1 年間としますと 3,017 万円が約 6,034 万円になる。それを加算していきますと、図書館の運営費が平成 30 年度、約 2 億円を超えるんじゃないかというふうに考えます。

モニター消していいです。

私はこの経費の推移を見て、改めて武雄市図書館の 4 年間の経緯は、本当に指定管理者制度が相応しかったのかどうか、先ほど言いましたようにお話の部屋がなくなりました。そのために、子どもたちのスペース、貴重なスペースが手薄になった。

そしてさらに、武雄の重要文化財等武雄鍋島藩の貴重な歴史書物、常設展示含めて、この企画展示室、メディアホール含めて、バックヤードとしての機能価値が失われています。そのことで蘭学館がなくなりました。蘭学館について、本当に今ほど市民の総意で発展させていくべき課題だというふうに思っています。（発言する者あり）

そういう中で、教育長に 3 点、入館者、貸出数の推移、経費の検証してみましたけれど、私は結論として、——先ほど言いました 2 点、子どものお話の部屋がなくなった、蘭学館がなくなった、たくさんの方がみえた。その結果として。そしてまた、費用を見ても、安くなるのではなく多額の投資が行われ、指定管理者への施設提供と言わざるを得ない。

この商業施設としての役割として、非常にそれはにぎわい創出という形で、武雄市図書館のこの 4 年間の流れではなかったかなと考えています。

私はそう受けとめていますが、教育長、再度御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育委員会から部下が聞き取りにいったことは、改修工事についてということでございました。

今、入館者、貸し出し数、経費、その 3 項目でも言っとってもらえれば、もう少しまともな答えができたかもわかりません。

そういう意味で、先ほどの経費ですけれども、開館する前から 365 日 9 時から 9 時までというのを、実際に直営でやったらどれくらいかかるだろうかと、そういうことは覚えていらっしゃると思います。はるかに、2 億数千万円の予想が出ていたわけであります。

また、以前の図書館、あるいはきょうは基山町立図書館を例に出されましたけれども、本当にこれからの図書館として必要な、こういうことができるんじゃないかという図書館を建設するというのでやってきたわけでありまして、子どものコーナーですね、丸いところは壊しましたけれども、奥のほうに子どもコーナーも広くつくったわけでありまして。

そういうことで、きょうおっしゃったことについても冒頭言いましたように、質問項目をしっかりと示していただきたいということと、今日の図書館が、これからもっとだと思えますけれども、実際に新たな図書館像として、さらに皆さんに利用していただくということを期待しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

図書館問題の検証については、本当に教育長も今、申されましたように、多岐にわたります。私もほんの幾つか申し上げざるを得ません。引き続き、市民とともに検証したいと思います。

2 番目の武雄の教育の取り組みについてお尋ねをします。

電子黒板、反転授業、官民一体型学校の取り組みがされてきました。

この間、この取り組みに対しての予算費用、総額幾らなのか求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

まず、ICT教育関連経費ということによろしいでしょうか。

ICT教育関連経費につきましては、タブレット端末、電子黒板、ICT教育推進などの経費といたしまして、平成 25 年度の導入から今年度まで、昨年度と今年度の経費については予算額ということになります。5 年間で補助金や交付金を除いた一般財源経費で 7 億 7,248 万円となっております。

また、官民一体型学校の関連経費でございます。これにつきましても、平成 26 年度の準備から今年度まで、これも昨年度と今年度の経費につきましては予算額になります。4 年間で交付金を除いた一般財源経費で 1,913 万円となっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

交付金を除いてということで、交付金も合わせたら幾らになりますか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

まず、ICT教育関連経費の全額といたしましては約8億7,000万円。

官民一体型学校につきましては全体で4,700万円ということになります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、先ほどの図書館も含めてですが、この武雄の教育の取り組みについても、以前にも質問もしました。前回は質問しました。

その内容は多岐にわたりますが、1つお聞きしたいのは、スマイル学習反転授業として第3次報告書が、分厚い報告書が私たち議員にもいただき、また、新聞報道でもされてきました。

この新聞報道を見て、本当に現場の先生たちの様子がよくわかったという意味で、きょう1番目に質問された方も、現場の先生方の激務と申しますか、文科省が4月末に発表した働き方の問題について質問がありましたが、教職員の多忙化の問題で。

そういう中で、武雄の教育というのが非常に――教育長、3月の定例会ですか、――の報告の中で、人事異動について市外に異動を求める先生たちが、期待に答えるのが半分であると。そういう報告を教育委員会の中でされとるわけですが、逆に言いますと、裏を返すと新採の人が15人、ことし新採ということで、武雄市教育委員会の所管ということでふえたわけですが、出ていった方が3人しかいない、もとい半分、希望者の半分しかいない。

確かに全国的な多忙化の問題ありますけれど、特にこのスマイル学習を検証するために、現場の先生たちに検証されたアンケートが出ています。これを報道される中でも、教職員調査で小学校の58%がスマイル学習を減らしたいと回答した。理由に、負担減らしたい38%、他の指導法を用いたい25%、効果がいま一つ13%を挙げたと。

こういう、――山内西小学校でプログラミング授業が導入されたときに、この座長であります教授が、このプログラミング授業について、実験だという言葉を出しているテレビ放映を見ました。こういう武雄の教育がですね、現場の先生の苦悩とあわせて、実証実験という反転授業、官民一体学校、こういうその実証実験がずっと進んでいるわけですが、そういうことで現場の先生たちの多忙化がますます広がっていると、私はこう思うんですが、教育長の認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一見すれば、そういうふうに見えるかなと、あるいはそういうふうに思っておられる方

もいらっしゃるかわかりません。

しかし、どうでしょうか、既にあと数年後にはタブレットもほとんどの学校に入るようになるわけであり、今、若い先生方は将来必ず使うわけであります。プログラミングにしても、今度の新しい指導要領は、もう小学校からしなさいという方針が出てくるわけであります。

そういう中で、確かに新しいことに取り組むというのは、先生方にとっては当然負担かもわかりません。ただ、タブレットを更新していただいて、新しい機種は最初から入れ込むことができるからそういう手間が減って楽になったとか、タブレット自体入れ込むことが先生方の業務を軽減する方策でもあるわけでありまして、確かに今はきつところかもわかりません。しかし、数年後見たときに、武雄市がやっているのは必ずその方向にあるということを考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、それでいいのかなど。本当にいい結果が生まれるから、教育方法として導入するというのが、私は教育のあり方、教える側として私は求めたいと思います。

そういう中で、武雄がこれだけの投資をしながら、交付金をいただきながら8億7,000万円、市税7億円、官民一体型学校にも4,700万円、交付金除いて1,191万円、そういう中で、お金の使い方ですが、私は特に35人学級のクラス編成の問題で回答を求めたいと思いますが、小学校1年生は国がやるということで35人学級、2年生については国がやらないから県がやる。そういう制度のもとで、小学3年生のクラスを武雄市単独で、独自で先進的に35人学級の導入を求めたいと思います。

それで該当するのが2クラスです、数字で示されているのが。朝日小学校、山内西小学校。こういう数字があるんですけど、この小学校3年生について、行き届いた教育を進めるためにも35人学級の導入は、特に小学校3年生は、——レクチャーで言いましたけれど、国語の学ばなければならない数字の字数が今小学校6年間で1,006字あります。これがかつては、30年ぐらい前は合計で996字、その30年前は、881字ですよ。小学校1年生で46文字覚えなければならないのが今80字覚ええないかんわけです。

そういう小学校低学年のですね、やっぱり少人数学級は、断固としてやっぱり取り組むべきだと。国が1年生から2年生というふうに進めてきているのに、なかなか進まなくて、頓挫しているんです。特に今の政権のもとで。

そういう意味でもこの、これだけ武雄の教育として取り組んでいる武雄が、やはり現場の先生たちの負担を減らすためにも、子どもたちに行き届いた教育、本当に学力をつける、そのためにも35人学級、この制度を武雄として、率先して取り組んでいただきたいと。で

きるんじゃないでしょうかと思うんですが、教育長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、現在、市内で3クラス、3年生で35人以上の学級がございます。2つの小学校でございます。

35、36人となったときに、学級を仮に分けたとしまして18人になるわけで、何人の学級規模がいいかというのは議論がいろいろあるところでありまして、現在は3年生以上を40人でやっているというところで。

ただ、現在、担任以外のティームティーチングや少人数学級の加配という形で、この2校にも加配が配当されておまして、実質その3年生の算数等ではTTで授業、つまり、1人ずつの授業を2人の先生でやる。場合によっては少人数に分けてやると、そういう形で対応しておりますので、現在のところは、完全にすべてを35人でやっているわけではないという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

対応はいろいろ現場でされてるかと思うんですが、やはり標準的なこの1クラス35人と。そういう意味では、一挙に30人クラスでいいんですよ。

それは、市内のクラスの人数を見ても、でこぼこが非常にあるわけですから、40人学級が35人になって、この35人をさらに30人にするというのは欧米と含めても、日本の教育制度をより行き届いた教育にするべきだと訴えたいと思います。

次に、就学援助制度の問題について、前回も質問しましたので一言。就学援助制度を活用するために、新入学児の説明会のときに書類を配布されているわけですが、毎年度の進級時に学校で、この就学援助制度の書類を配布してないというふうに、子どもの貧困対策、武雄市子どもの未来応援計画に述べられています。

これ未配布となっているんですが、これを毎年配布するべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

説明書、案内書等の配布の件ですけれども、現在では、新入学の児童の説明会、あるいは児童扶養手当の手続の際に資料を配布して説明を行っております。

また、同じく昨年12月ですけれども、新任の民生委員の研修会においても説明等を行い

まして、保護者から相談があった場合には案内をしていただくようお願いしています。

また、あわせまして、ことし3月の新入学用品費の入学前支給の周知、案内について、保育園や幼稚園を通じて保護者に資料の配布を行っています。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長、答弁されましたけれど、子どもを通してですね、保護者に毎年度、この就学援助の申請用紙を、すべての保護者に渡すということを求めたいと思うんですよ。

いろんな形を答弁されましたけれど、その取り組みをお願いしたいと思うんですよ。

そうしないと、やはり市内の、今の利用状況を見ましても9.7%、平成27年度で437名で9.7%。平成25年度のときは、この報告書にあったのは、平成25年度は市は9.1%、県が11.2%、全国的には15.4%。

年収250万円未満の4人世帯の標準として見て、私はすべての人たちが、その年度年度、やっぱり生活状況変わるわけですから、この申請用紙はやはり周知・徹底するということを求めておきます。

次に、学校給食費無料化の問題です。これも3月議会で取り上げ要望しました。

この間、この放映を見たりした保護者、若いママさんたち含めてですね、本当に――一方で、やっぱり要求というのはあるんだと。

その一つ、県外でも、東の町でも、今年度当初予算計上と、もとい、6月議会に計上というような動きも起こっています。ぜひ取り組んでほしいと。

取り組めるところからですね、全体で2億円かかるからという、前回答弁されましたけれども認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

学校給食につきましては、給食費について、いろんな対応をされているところがあることは承知をいたしております。前議会においても、いろんな議論、質疑がなされたところがあります。

現在のところ、武雄市として計画は持っておりません。なされている町の多くが、まあ大体1万人以下の町が多いようで、4分の3ぐらいになるようでありまして、経費はもちろんでありますけれども、あるいは公平な管理、考え等を踏まえたときに、現時点では計画するつもりはございません。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく12時になりますけれども一般質問を続けます。

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この制度は、本当に子どもの貧困対策問題から、そしてまた、人口対策の問題から、さまざまな要因があるかと思えますけれども、全国的にももっともっと広がっていくんではないかと考えます。ぜひ、検討していくということを求めておきます。

次に、2点目の市長の政治姿勢についてお尋ねします。

オスプレイのアンケートについて市長にお尋ねします。

さきの新聞報道等で述べられておりました、小松市長は配備計画、佐賀空港へのオスプレイの配備計画に賛成だと。さらに、米軍利用についても条件つきながら賛成だと言われました。県内20市町の市長アンケートを見ましても、際立って賛成であります。

以前、前市長のとき、私、佐賀空港にオスプレイ配備の問題が出たときに前市長に質問しました。この件についての賛否を問いましたら、賛成だと答弁されました。

あの経緯を考えて小松市長、文字どおり、後継市長としてかなと、どうしてだろうと。このオスプレイ配備について、本当にこういう認識でいいのかなと。特に有明海、漁民の皆さん、公害防止協定という約束事があるわけですから、認識をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

前市長がちょっとどう答えたかっていうのは私は認識していなかったんですけども、あくまで先日、アンケートに答えたのは私自身の考え方であります。

まず、オスプレイ配備については、佐世保の相浦駐屯地に水陸機動団を今年度中に置く。そして、これは離島に機動団を運ぶ手段として、佐賀空港にオスプレイを配備するという、そういった計画だというふうに認識しております。

御存じのとおり、やはり日本を取り巻く、周辺諸国の脅威というところが高まっている中で、私としましてはやはりこう、福祉にしても、教育にしても、まちづくりにしても、その前提としてやっぱり国防がしっかりしていることだというのが大前提だというふうなのが私の考えであります。したがって、私はオスプレイの配備、佐賀空港への配備は賛成であると。

米軍については、これはやはり沖縄の負担軽減、口で言っているだけで自分の地域は嫌だというのは、私は身勝手であると考えておりますし、現実的に日本は日米安保条約があって、また、日本の防衛についても、そこは米軍の協力も仰いでいるところであります。そういった現実を見据えたときに、やはり米軍なしでの防衛というのは、私は考えにくいと。

先ほど申し上げました、沖縄の負担軽減と口だけで言うのではなくて、実際にそこはやはり本土も負担をしていく必要があると、そういった考え方から、米軍についても一定の条件

が必要だとは思いますが、私は賛成だというふうに回答したところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、米軍の佐賀空港への配備計画は、沖縄の負担軽減でなく、沖縄の全国的拡大の一端だと考えています。（発言する者あり）

2 点目の玄海原発再稼働について、市長は賛成だと。再稼働、条件つき賛成だと。しかし、一方で、地元同意の範囲をUPZ、30 キロ圏内が必要だと申されています。

この件について認識はいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私は原発再稼働やむなしと、おっしゃるとおり同意はUPZ 圏内という、これは、主張は変わりません。

その点は周辺の自治体も言っておりますし、今回の再稼働に当たっては、一定程度の周辺自治体の声を聞くとかの配慮は、一定程度はなされたと思っておりますが、その同意の範囲については今後、全国での再稼働におけるときの重要な論点の一つになるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に人事についてです。

平成 28 年度退職者が 23 人おられました。私が昨年 3 月 21 日、3 月定例会最終日で武雄市一般会計の反対討論で指摘した件です。

公益財団法人全国市町村研修財団への派遣は、平成 26 年度から 3 年もの派遣は、直ちに見直し、現場に戻すことを申し上げるよう指摘しました。

しかし、何ら対応もされず退職となっているようです。

このような人事のあり方は納得できませんが、どう対処されてきたのですか。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

公益財団法人全国市町村研修財団への職員派遣につきましては、非常にプログラムも多岐にわたっておりまして専門的でした。そういうことから、職員に高いスキルの習

得が期待できましたというのが一つ。

それから、こうした専門機関とのつながりを持つことは、将来の武雄市の職員研修を展開していく上では非常に有意義なことだろうと考えまして、研修を実施したところです。

ただ、退職につきましては自己都合でございましたので、残念に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

質問終わってください。

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

時間がきましたので質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	12時06分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14 番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14 番山崎議員（発言する者あり）（笑い声）

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは昼から皆さんいろいろと用事があるそうですので（笑い声）極力急いでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、農業政策についてまず、質問させていただきます。

全国的に消費が低迷し、米価の下落、また農業者の高齢化並びに後継者不足により、やはり年々農家の数が減っております。武雄市でも同様な事態が続いております。

しかし、武雄市におきましてはトレーニングファームというやつをスタートさせ、農業の担い手の確保、育成を図る政策もとられておりますけれども、現時点ではなかなか厳しい状況であります。

そういう中で、うれしいニュースが 2 件ほどありました。佐賀県産さがびよりは 7 年連続全国食味ランキング特 A の評価をされ、また、橘産さがびよりは、ことしから豪華列車になつ星の食材に採用され、町民は一体となって地域のブランド化を目指して、駅でのおもて

なし活動もされております。

この朗報に対して市長はどのような御見解をお持ちか、まずお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ただいま山崎議員から御紹介ありました佐賀県産さがびより7年連続特Aと、加えて橘産のさがびより、これがななつ星に採用されたと。これは、私は本当にすばらしいことだと思っております。山崎議員初め、橘の地元の皆様の熱意と情熱の賜物だというふうに思っております。そういった情熱が高い品質を実現すると。

まず、その情熱が、いろいろなところへの売り込み、ななつ星の件については、それこそJAと地元の皆さんがJRのほうに10回以上足を運ばれたというふうにも聞いております。そういった皆さん方の行動と熱意に対して、本当に心から敬意を表したいと思ひますし、市としましてはこれをチャンスと捉えて、とにかくできるバックアップを、いろいろな手段あると思ひますけれどもあらゆる手段で、とにかくさらに、この橘産のさがびよりが、日本だけでなく世界にも通用するような、そういうところまで地元の皆さんの思いをバックアップしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、私も地元の生産者の一人として、やっぱりここまでなったのかなというような感じで大変喜んでいるところでございますけれども、そういう面もありまして、今回、市長がトップセールスによって、昨年度からシンガポールの方をお招きして、橘産さがびよりのオーナー制度のPRイベントが、町民一体で行われてきたような状況であります。

このオーナー制度というのはまず、どういうものか。また、これに至ったこれまでの経緯についてお伺いいたしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、さがびよりのオーナー制度でございますが、地元農家の所得向上、田植え、稲刈り体験での外国人観光客誘致、国際交流を目的としております。

オーナー制の概要としては、シンガポールのお客様にさがびよりの稲のオーナーになっていただき、田植えと稲刈りの時期に武雄に来ていただいて、それぞれ体験していただくものです。オーナーになっていただきますと一口、これ1アール、一畝が一口単位になっておりますが、一口当たり40キロのさがびよりをオーナーのもとへお届けすることになります。

シンガポールでの受付窓口は現地旅行会社となっております。

経緯としましては、平成 27 年 11 月に市長がトップセールスでシンガポールの旅行会社 Follow Me Japan を訪問した際に、観光を活用した新しい農産物の輸出の型として今回のさがびよりオーナー制を提案し、連携して取り組むことが確認されております。

昨年から本格始動する予定でございましたが、4月の熊本地震により田植えツアーが中止となり、ただ10月に稲刈りモニターツアーを実施、12月には市長がシンガポール人ツアー客40名に対しオーナー制のプレゼンを実施したところでございます。そして、今月19日に田植えツアーを実施する運びとなっております。

オーナー制につきましては、田植えの準備からオーナーに米が届くまで、地元の皆様に大変お手間をお願いすることになります。

以上でございます。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

14番山崎議員

○14番(山崎鉄好君)〔登壇〕

今月、6月19日にこの農業イベントがあるわけですね。

私がちょっと聞いたところでは、去年は多分、地震で田植えは中止になったんですけども、10月の稲刈りには6名様がいまして、稲刈りの経験をされたというのは聞いております。

また、今回は6月19日に予定されておりますけれども、このイベントというのは、どういことをされるのか。また、シンガポールからのお客様、こういう方がどれくらい参加されるのかお伺いいたします。

○議長(杉原豊喜君)

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

まず、今回の田植えツアーの内容でございますが、6月19日9時30分から、現地にて簡単な歓迎式典を行う予定でおります。その後に実際に手植えによる体験。それと、その後田植え機械に乗用して田植えの体験を行ってもらって、その後さがびよりの試食体験ということで予定をしております。

それと、今回のツアー客数につきましては、現在5組16名、オーナーとして5名と、現地より報告を受けております。

なお、今回のツアーの宿泊先を確認しましたところ、今回につきましては16名全員が市内の宿泊施設に宿泊されるということになっております。

○議長(杉原豊喜君)

14番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

5組で16名が参加されるということで、昨年の稲刈りからすれば大分参加者もふえてきていると思いますね。

これ思いますけれども、この原因は何かといいますと、やっぱり市長の熱意が物すごく与えているんじゃないかと思います。それと、橘町の皆様方の思いやりの心ですよ。それと、シンガポール事務所の所長さんですか、1人いらっしゃいますけれども、やっぱりこの方が向こうに行かれて2、3年だと思いますけれども、2、3年でこれだけの足がかりをつくっていただいたということは、私はシンガポールの所長さんにも感謝すべきじゃないかと思っています。

その面に対して市長はどのように、今後シンガポール事務所の生かし方についてどのように思われているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに、こういった事業が実現できたのは、シンガポール事務所に常駐している笠原所長が現地できちんと足を使って旅行会社に行く、そして、長期的な関係を築いてきたというのが私は非常に大きいと思っております。それがあってこそ、今回のさがびよりオーナー制度であるということを考えますと、やはりシンガポール事務所というのは、私は非常に役割を果たしているのではないかというふうに考えております。

今回、さがびよりということ、ぜひシンガポール、世界にも橘のさがびよりを広めたいという考えですけれども、このさがびよりを引き続き、とにかくオーナー制については、今回5人であればその次、また来年はさらにふやしていく、どんどんどんどんふやしていきたいというのが一つでありますし、ゆくゆくはそこから、例えばこちらに短期の移住とか、そういったお米を通じた人の交流というところまでつなげていきたいと。加えて、特産品であれば武雄焼ですとか、さまざまな特産品もぜひ同じような、いわば今回のさがびよりのオーナー制のやり方を参考にして、ほかのものについても広めていきたい。

そういったものをとにかく最前線として、シンガポール事務所の笠原所長には引き続き精力的に頑張ってくださいと思いますし、こちらとしては必要なバックアップを全力でしていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当に思いますよね。

しかし、やっぱりこのオーナー制度が、着実にだんだんだんだん伸ばしていけば、これ

こそ私は農家だけじゃなくて、インバウンドという外国のお客さん、この方たちがふえてくれば、やはり観光の面からでも武雄市の経済発展につながっていくんじゃないかと思いますので、私はこういうのをもっともっとしっかりと続けていただきますようお願いいたします。

それと今現在、ふるさと納税の返礼品として橘産さがびよりも使用していただいていると思いますけれども、この橘産さがびよりのすばらしさを、市長はいろんなところに出向かれると思いますけれども、今後、よりもっと紹介していただければますますこのオーナー制度にも拍車がかかり、武雄の農業の発展、観光の発展につながると思いますので、その辺をよろしく願います。

それと6月19日、言われました田植えの体験イベントがあります。できれば、武雄市議会のおもてなしとしても、やっぱり議員の皆さんに出ていただいて（笑い声）対応していただければ、もっともっとお客さんもふえていくんじゃないかと思いますので、忙しいとは思いますが皆さん立ち寄っていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

場所については後より（笑い声）御案内があると思います。片白第2自治区の片白寄りだそうです。（発言する者あり）あと、地図をつけてでも御案内をさせていただきますよう（笑い声）よろしくお願いいたします。

それでは次の質問をさせていただきます。

次に、防災対策の一般木造住宅の耐震化診断補助事業についてでございます。

東日本大震災から6年、また、熊本地震から1年が過ぎました。武雄市でも熊本地震の影響を受け、昨年地域防災計画の見直しもされました。

市内最大震度を7.0に想定し、被害想定も建物損壊では全壊が1,600棟、半壊が3,200棟、人的被害では死者が50人から100人、負傷者が470人から650人と想定されております。

そういう中で、昨年12月に議決されました一般木造住宅耐震診断補助事業について、市ではどれくらいの戸数を想定されているのか、対象にされているのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

平成25年度の総務省統計局の住宅土地統計調査では、昭和55年以前の防火木造住宅について、武雄市では6,080件となっております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

6,080件ですね。

それではお聞きしますが、1月から5月30日まででよろしゅうございますので、

今まで耐震診断の申請を出された方が大体どれくらいいらっしゃるかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

5月末時点で1件でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

1件ということで、もうこの制度ができてから約5カ月になるんですよね。これで1件ということになりますと、これだけ人気がないのかなと思うし、必要もないのかなとも思うわけですよね。

その辺は、市はどのようにこう分析されているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市の担当部署での見解でございますが、耐震化に要する費用負担が大きいのではないかと考えられます。また、地震被害の意識の低さも考えられます。

広報たけおや市役所だより、ホームページ等にて周知を行いましたが、隅々までの周知不足も否めないため、内容や方法等も含め、広報周知の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

負担が大き過ぎると言われましたよね。ちょっと聞こえたばってん、違うかな。（「負担、負担」と呼ぶ者あり）

個人負担が大きいということも一つの原因と言われたとですかね。すみません、もう一度お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

すみません、ちょっと聞き取りにくかったと思いますが、耐震診断の個人負担は、図面がある場合は1万円程度、図面がない場合は1万5,000円で、さほどの差ではないと思われませんが、耐震改修事業費ですね、実際にどのような改修、その工事のほうの負担が大きいのではないかと申し上げたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

わかりました。（「1万円、安うなっとう」と呼ぶ者あり）

しかしですよ……（「違うか、答弁、違うか」と呼ぶ者あり）そがん、私が言いよおとやけど今。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○14 番（山崎鉄好君）（続）

あのね、耐震の工事が大きいと言われましたけれども、これ診断をしてみないと……（発言する者あり）改修するかしなくてもいいか、わからないんですよ。（発言する者あり）

私が思うには、広報をしっかりと努めると言いますけれども、なかなかここができていないのが現実ではないでしょうか。

実際、申請書がどこにあるかもわかってないですもんね。そいで窓口は、最初は建設課とかしてあったですもんね。今はお住もう課ですか、そっちのほうになっとるんですよ。

それと、こういうチラシを通常、どこでも見らんとですよ。3月の市報に載ったのは、これぐらいの記事に、負担しますよというやつやったんですよ。

だから、まあ耐震の工事に金がかかるか、かからないか、これやってみなければわからない。わからないですけども、考えてみれば、私はこういうチラシでもですよ、各町の公民館に置いていただくとか、それと申請書も置いていただければ、町民が見られたら、あ、こういうこともあったとやね、そいぎしてみようかねというような啓発にもつながると思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

各公民館等において、周知等について最大限の努力をしたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

本当、ありがとうございます。

ただし、一つ条件があるんですけど、今回の議会に、その何か耐震改造何とかも出ていますよね。もしよかったらそれが決まってから、同じように武雄市としてこういうチラシをつくっていただいて張っていただければ、逆にお客さんも、これもあったね、そいぎやろう

かというようなことになると思いますので、それまでしてから、まず、そういうふうに公民館とかにも置いていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

考えてみますと、熊本地震では何でたくさんの方が犠牲になられたかということ、古い建物が倒れて、大体その人たちが犠牲になられたのが多いんですよね。（「うん、うん」と呼ぶ者あり）それからすると、やっぱりこれが一番防災には必要じゃないかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは次の質問に入りたいと思います。

平成 24 年 8 月に策定されました、河川整備計画に位置づけられた六角川洪水調整池についてお伺いいたします。

前回 9 月の答弁におきましては、事業推進に向け最優先課題である予定地内の筆界未定地の解消のため、作図作業を行い地権者に閲覧し同意を求め登記の手続を進めていくとのことでしたが、現在の状況及び国、県の現状についてわかっていればお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

まず、武雄市といたしましては、課題となっておりました調整池予定地付近の筆界未定地の解消業務を実施しております。

地権者及び関係者様の同意を得て、平成 29 年 1 月に 117 筆の筆界未定地の登記が完了し、事業着手へ一歩前進したのではないかと考えております。

これを受け、国土交通省の武雄河川事務所において、平成 29 年 2 月に地権者へ、また、3 月には採石企業様へ事業概要等の説明が行われております。今後は用地物件等の測量や調査が実施され、関係者への協議等を進めていただくことになっております。

県の動きでございますが、洪水調整池予定地付近の六角川は、現在、県管理区間となっております。事業を国が行うためには、国の直轄機関に編入する手続が必要となるため、国と県との間で協議が行われている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

やはり事業化に向けて、やっぱり 1 歩も 2 歩もまず、前進したかなというような今の話、答弁を聞けば、気がいたします。

しかし、これは実際、私が思うには、地権者の皆さん、また、そこで事業されている事業主さん、この方たちがやっぱり物すごくこの事業に対して理解していただいて、協力してもらえないとできないものがございますので、急ぐよりも急がば回れ、地権者ならびに事業者さんたちの立場になって、市としても今後は努めていかれると思いますけれども、これか

ら先、この六角川洪水調整池等整備推進室は、この事業は一応、市の仕事はある程度、登記まで終わったんですけれども、今後この事業者さんたちとか地権者さんたちと入って、どのように工事着手に向けた動きをしていかれるのかお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

六角川洪水調整池等整備推進室では採石企業様、地権者様と地域と国土交通省との連絡、調整それと意見聴取や情報収集の窓口、また、説明会やそのとき出ました意見等についての調整等の業務を行ってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。

少しでも動き出したからには、やっぱりそういう地権者さん並びに事業所さん、それに国、県の間立ってでも、やっぱり地域の方の要望を聞きながら、スムーズな交渉ができるように後押しをしていただければ幸いです。よろしくお願いします。

昨年の6月22、23日は大洪水で、大水害が出ましたよね。ことは梅雨に入っていますけれども、大干ばつでございます。

しかしながら、もうこの調整というのは、やっぱりこの水害を少なくするためには絶対必要とところでございますので、これから先長い目で見てもっともっと早目にしながら、ゆっくりと進んでいただきますよう、いろいろあせがあと、やいそこないも多かもんやけんが、そのなかような感じで着実に進んでいくような進め方をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは次に、3番目かな、おつぼ山神籠石についてお伺いしたいと思います。

平成27年度から2年間にわたり、おつぼ山神籠石保存整備計画策定委員会が開催されていると聞いております。

保存整備計画を策定中であるということで、その成果が28年度中には完了することでしたけれども、これまでの経緯及び保存整備計画の概要についてわかっているとお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

おつぼ山神籠石保存整備計画につきましては、平成27年、28年度の2カ年をかけまして文化庁の指導、助言を受けながら、有識者や地元委員で構成する策定委員会で御意見等をお

伺ってきました。それで、平成 29 年 3 月末に整備計画の策定を終了したところでございます。

主な整備内容につきましては、水門、土塁などの遺構を、その保存整備をまず第一に考えております。このほか園路——遊歩道、散策路になりますけど、園路や看板、駐車場、トイレ、展望広場など見学者のための施設整備等も計画しております。

昭和 41 年に国の史跡に指定され、これまで地域の皆さんに大事にされてきたおつぼ山神籠石。良好な状態で維持するだけでなく、教育や地域活性化に貢献できる史跡として整備をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。

何か、見てみれば、この保存整備計画が 3 月に策定されたということで、ちょっと私もほっとしておりますけれども、この整備計画の中の整備事業に対するタイムスケジュールはどのような感じで結論づけておられるのかお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

整備スケジュールにつきましては来年度、平成 30 年度から 33 年度まで、4 カ年で計画しております。

国と県の補助金を受けながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。

事業の、時間的なものは平成 30 年から 33 年までというようなことに書かれていると聞きますけれども、そしたら今後、この事業着手に向けて、例えば現在 29 年度ですよね、29 年度は——30 年度からやるということでございますけれども、じゃあ 29 年度からは大体どいう着手に向けた取り組みをされていかれるのかお伺いたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

3月に策定して、29年度ちょっとあくわけなんですけど、あくわけではなくて準備段階ということで考えていただきたいと思います。

国、県等に補助金の申請等をお願いしていくことと考えております。

そして、整備に当たっての組織づくり等にも今年度入っていきたいと考えております。専門家の方、あるいは文化庁、県の文化課の職員さん等を検討委員会をお願いするとともに地元橋町のまちづくり協議会の方々、あるいは関係各所の方とも連携してやりたいと思いますので、その組織づくり等も今年度やっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14番（山崎鉄好君）〔登壇〕

ありがとうございます。

今、言われたのは、33年までに整備をするということでございますけれども、一つちょっとあれは、私の考えでは今、いつも市長が言われる、金がない、金がない、7億円が減ってくるのか、よう言われますよね。

ことしから交付税が削減されるという時点で、例えばこのおつぼ山神籠石の整備計画にしても、これ国と県と市でされるんですけれども、大体ここから金銭的には大体どれぐらいを——こういうこの保存整備計画には金額とかは多分入っていないかもしれませんが、担当の方が30年から33年の4年間で整備すると言われましたけれども、市長、これは大丈夫でしょうか。

まず、市長さんにお聞きします。お金持ちの市長さんに。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

なかなか私のお金を使うのは難しいと思うんですけれども（笑い声）そうですね、ここは国の補助金を、まさにお金がない中、一方で国史跡のおつぼ山神籠石をしっかりと、地元の皆さんの誇りにもなる、見に来てもらえるように整備する必要はあると。

大変、お金は厳しい中では、国の補助金を有効に活用する必要があるというふうに考えております。いわば、それが前提の作業になってくると思います。

国の補助金は毎年、毎年あると思うんですけれども、そこについてはしっかりと、補助金が採択されるように、私としても、文部科学省、文化庁に働きかけていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番山崎議員

○14 番（山崎鉄好君）〔登壇〕

国の補助金を有効に使って、本当にこれが、私からすれば 30 年から着工できるということになれば喜ばしいことではあるんですけども、なかなか財政的に、またこれ自体がずっと先延ばしになってやっどここまでたどり着いた経緯がありますので、これがまた先延ばしされないように、皆様方には一つよろしく願いしておきたいと思います。

それをするには、やっぱり何でしょうか、組織を整えていただいて、しっかりと財政計画もつくっていただくようお願いして、最後の質問をさせていただきます。

すみません、モニターをお願いいたします。（発言する者あり）

（モニター使用）ここは、こっちが橘町上野で、行き着く先は塩田町の西山でございます。

この道路は、皆さん見てもわかると思いますけれども、物すごく道幅が、私がかった感じでは約 2 メートル 70 センチぐらいの幅員しかありませんでした。なぜ、これがずっとこのままきているかなと思いますけれども多分、これ塩田の境ですよ、武雄と塩田の境。ここなんか測線も引いて立派に整備してあるんですよ。これがどうしてか、これが反対から見たところですけども、ここまではできていますが、これから先は全然、そのまま 2 メートル 70 センチの状況です。

そこで、私こう見て、これ圃場整備でできたかもしれないけれども、ここのガードレール、わざわざここ縮めてあります。

それと、道路敷地は多分ここまで、道路の敷地の幅は多分確保されていると思いますけれども、わざわざここをのり面にせず、ここにブロックを積んでいただければ擁壁でも何でもいいでしょうけど、これをすっと上げれば、道路の拡幅はきれいにできますよね。

それと、こののり面の草刈り作業はだれがしているかちゅうと、この辺の地域の方と、ここに作付けをされている農家の方なんですよ。この草払いというのは、いつも皆さん話が出ますように、農家が高齢化してなかなか草払いも大変な時代になっております。

そこで、ここにブロックを積んで広くなるというような計画は今のところあるのか、ないのか。してくれるのか、してくれないのか（笑い声）お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

この市道玉島西山線でございますが、議員がおっしゃるとおり、橘町から塩田町の西山地区へ通ずる市道でございます。

朝の通勤時には、ある程度の交通量もあり、幅員が確かに狭うございます。そして、離合ができないという状況でございます。

橘町の関係地区からも、もう数年前から要望が上がっております。また、嬉野市からも

要望等があつておりました、やっとな今年度より離合箇所、そののり面等を利用した離合箇所等を計画的に進めていきたいと考えております。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

14番山崎議員

○14番(山崎鉄好君)〔登壇〕

ありがとうございます。

離合場所等じゃなくて(笑い声)私は、ここからここまで多分120、130メートルだと思いますけれども、この分はもう用地があるんですから。わざわざまた用地を買ってということになれば、またお金も大分かかると思いますけれども、これもう用地はちゃんとここまでするので、この分を生かした拡幅をしっかりとさせていただきますよう、しっかりお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(杉原豊喜君)

以上で14番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時01分

